

平成28年9月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

17番 吉原武藤

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

---

議 事 日 程 第 4 号

9月12日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

平成28年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	3 朝 長 勇	1. 終戦記念日の半旗掲揚について 2. 観光案内標識について 3. 財政状況について
11	13 吉 川 里 己	1. 小学校へのエアコン設置 2. 放課後児童クラブの施設整備 3. 町公民館の建て替え 4. 中期財政計画
12	23 江 原 一 雄	1. 図書館問題について 2. 介護保険制度について 3. こども医療費制度について 4. 国道35号線改良工事について
13	1 豊 村 貴 司	1. 介護人材確保について 2. 観光・情報発信について 3. 教育について 4. 施設利用について

---

開 議 9時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番豊村議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、3番朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長 勇の一般質問を始めさせていただきます。

本日は大きく3項目、終戦記念日の半旗掲揚について、観光案内標識について、財政状況について、ということで進めさせていただきます。

つい3日前ぐらい、9月9日やったと思うんですけども、北朝鮮で5回目の核実験があったということで、マスコミ等で大きく報道されたのは記憶に新しいところでございますけれども、そういった中で、我が国の日本においてもことし戦後71年目を迎えております。インターネットとか、いろいろ情報を見ていると、近ごろの大学生でも結構、日本とアメリカが戦争したことを知らないというような学生もふえてきているというような話もあります。

そういった中で、平和というものに関して、これは決して当たり前にあるものではなくて、絶対にそういう悲惨な戦争を繰り返してはいけないという、そういう気持ちをしっかり子どもたちにも引き継いでいくということが、戦争から目をそらさずに、しっかり伝えていくことが必要かと感じております。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

終戦記念日の半旗掲揚についてということですが、俗に終戦記念日と言いますが、これは昭和57年の4月13日に閣議決定で毎年8月15日に戦没者を追悼し、平和を祈念する日とすることとされておりまして、これに基づいて平成17年に厚生労働省から地方公共団体の庁舎とか学校とかにもですね、半旗の掲揚とか黙祷を励行するようという協力依頼があっているようでありますけれども、これに関しまして武雄市での対応は、どうなっているのかをまずお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上くらし部理事

**○井上くらし部理事〔登壇〕**

おはようございます。8月15日は、全国戦没者追悼式が開催をされます。その正午には、サイレンを吹鳴し、黙祷をお願いしているところであります。武雄市のホームページやフェイスブック等で周知をしているところであります。半旗の掲揚については、北方支所では実施しておりますが、本庁、山内支所では実施しておりません。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

たまたま8月15日に、私はこの武雄市役所の庁舎を見たときに、ちょっと半旗の掲揚がされていなかったというのと、県の出先機関等では総合庁舎と税務署ですけども、こういうふうに県のほうでは対応されているということで、一応冒頭に話したように平和を考える機会を身近にするといえますか、サイレンとか黙祷とかは仕事の方とか、子どもたちとか気づかない場合もあるでしょうし、そういう考えるきっかけとしても、市が管理する施設等では半旗掲揚をやったほうがいいのではないかと思いますけれども、これについて答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上くらし部理事

**○井上くらし部理事〔登壇〕**

本庁、山内支所におきましても戦争で犠牲になられた方々の御冥福と世界の恒久平和を祈り、サイレン吹鳴、黙祷とあわせまして、半旗の掲揚についても実施をしたいと考えております。

また、文化会館、各町公民館へも依頼し、実施をしていきたいと思っております。

学校のほうへも依頼は来ておりますが、学校課業日のため実施しておりません。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

ぜひやれる範囲で、何でもかんでも絶対というような感じよりも、考えるきっかけとして、答弁いただいたように半旗の掲揚を徹底していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

観光案内標識についてということで挙げさせてもらっておりますけれども、これ主に武雄町内の観光案内標識についての質問になります。

パネルに映していますのが、武雄町西浦の交差点の写真なんですけれども、これ1つの交差点から見える案内標識で、一番手前にあるのが楼門をもじった屋根つきの標識と、向こうのほうに、ちょっと見にくいんですけど、緑を基調としたようなちょっとデザインが全く異なるような標識が設置されているわけなんですけれども、このデザインが異なる理由っていうのをまずお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上営業部長

**○井上営業部長〔登壇〕**

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）こちらのほうに挙げておりますのは、武雄町の市街地の看板を設置した

ところの図面でございます。平成 24 年と、25 年、26 年度につきましては、駅のほうの南側のほうのエリアにつきまして看板を設置しております。

また、平成 24 年につきましては、市役所から南側のほうでございますね。文化会館と、それから忠霊塔と武雄神社あたりでございますが、そちらのほうのエリアを。

それから 25 年と 26 年度につきましては、駅の南側も東側のほうでございます、白岩の体育館あたり、このエリアという形で分けてしております、このブルーの 24、25、26 年につきましては、先ほど遠くのほうに見えておりました緑色の看板という形で、こちらについては統一をさせていただいている状況でございます。

それから、先ほど看板が映っておりました平成 27 年度の看板でございますけれど、今度は駅の北側にエリアが移りましたので、ここにつきましては特に温泉を中心とした楼門のデザインを使った看板で統一をさせていただいているということにして、エリアを分けて看板を変えさせていただいたという状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

3 番朝長議員

**○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕**

年度ごとにエリアを区切ってということなんですけれども、これは発注方式については、私がなぜ取り上げたかという、非常に、同じ交差点で全然違うデザインが見えるというときに、統一感というものがちょっとないのかなという、ちょっと市民の方からの指摘もあまして、確かにそうだなと。南のほうだけとか、動いている分は意識しないんですけれども、そういう意味で統一感がないという部分を 1 個感じたものですから、そういう発注方式、年度ごとで分かれているということなんですけれども、どういった発注の仕方をされているのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上営業部長

**○井上営業部長〔登壇〕**

先ほど申し上げましたようにですね、エリアごとにサインとデザインをふやしていただいていますので、西浦のところはちょうど南側と北側のところで重なってしまったという状況でございます。

発注方式でございますが、平成 24 年度と 25 年、26 年度につきましては先ほど申し上げましたように同じデザインでございます。方式としましてはプロポーザル方式でございます、デザインから設置工事までを含めた事業者の選定をしているという状況でございます。

27 年度につきましては、意図的にデザインを変えさせていただいて、温泉の楼門をテーマにしたというかモチーフにしたデザインを採用したわけでございますが、これにつきましては、また新たにたくさんの案、アイデアをいただきたいということで、プロポーザル方式を

して事業者を決定させていただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

エリアごとにデザインから工事までを一括してプロポーザル方式で発注されているということですが、ただ武雄温泉駅前の道路とか西浦から温泉に行くほうとか、道路改良工事とか進んでいる状況だと思うんですけども、そうした中でですね、まだこれからもこういう案内標識の設置が必要になってくると思うんですけども、これから設置する分についてはどういうデザインになるのか。今このエリアだけの標識の設置を考えてやっておられるということですが、結局そのほかに設置が必要になってきたような場合に、その都度設計から工事までを一括してプロポーザルでやられるということなんじゃないかな。これから先のデザインの考え方をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

これまでは先ほど申し上げましたように、エリアごとにデザインを決めたという形でございまして、プロポーザル方式でございます。

一応、観光課が担当しております観光案内板につきましては、このエリア、市街地についてはこれで一定終了したという状況でございますが、今後新しい看板を設置するにつきましては、まだその手法の考え方については明らかに決定しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私がちょっと問題だと思ったのが、非常に統一感がないという、案内標識のまず第一の目的というのはよそから来た人、武雄のことがわからない人がわかりやすいように案内するというのがまず第一の目的だと思うんですけども、それで、例えばどっちから来るかわかりませんが、まず緑の看板を見て、ああ武雄、案内標識は緑なんだなと思って探してきたら看板が突如変わると。読めばわかるだろうと、見ればわかるだろうと言ってしまえばおしまいなんですけれども非常に統一感がない。全然変わって。変えるにしても、もう少しまず全体の、エリアごとの設計を先にしてしまって、工事だけを分割発注するというようなことにしないと、非常に統一感のない標識のデザインになってしまうと。

ぱっと見えた、今緑と白は違うというのははっきりわかるんですけども、細かく見ると例えば武雄温泉楼門、温泉街、武雄温泉、案内している場所は一緒ですよ。しかしこのマークが全く違う。これはマークが違うというのは統一した考え方で設計がされていない

ことということだと思うんですよ。

それと、英語の表記ですけど、温泉街のところ、緑色の看板はホテルタウンと書いてあります。下の白の看板はホットスプリングエリアと書いてあります。これ英語圏の方が来たときに同じものというのがわかるんでしょうかね。非常に縦割りで発注をしている弊害ではないかと私思うんですよ。まず設計、デザインを統一して全体を決める。このエリアはこう、このエリアはこうと、マークはこう、温泉のマークはこうと、まず決めておく、そういうことを最初にやっておかなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ、これは。

景観にもかかわる問題ですし、来た人が、武雄のことを知らない人が来たときにどう見えるかというのをもっと最初に見ておくべきだったと思います。

例えば、武雄市図書館・歴史資料館、両方これは案内している場所は一緒なんですけど、歴史資料館に関して、これも英語なんですけど、緑色の看板はヒストリーマテリアルパビリオン。下の標識がヒストリーミュージアムパビリオン。これまた英訳が違うわけですよ。マークも違う、全然違いますよね、これ。

エリアごとにデザインを変えることがだめだとは思いません。でも、非常に統一感がない。連続した年度でつくった標識とは思えないんですよ、これ。そういう意味でですね、今さら統一しろという話ではないんですけども、そういうおもてなしというか、お客さん側からどう見えるかという目的意識がプロポーザル発注にこだわってしまって、その都度、その都度斬新なデザインとかいって発注すると、当然業者の人は変えなきゃいけないと思ってつくってきますよね。そうじゃなくて、最初に統一感のあるデザインを、エリア全域を決めておく、そういう発注の仕方。目的意識というのが非常に感じられないなと思うんです。

これからこういう観光案内、景観に関するような仕事を発注する場合ですね、やっぱり全体の設計を最初に決める、そういう手順が必要ではないか。そういう手順で進めるべきではないかと思うんですけども、これについて答弁お願いします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。確かに議員御指摘のとおり、エリアごとに定めるところはすべて否定されるものではないと思っております。

ただ、私も恥ずかしながらこの英語表記ですね、こういうふうにならざるというのは今回の御指摘で初めて知りました。

やはりこれからインバウンドの方もふえてくると思います。私たちとしても、まあ少なくともこれぐらいはちゃんと合わせた形で統一をして、今後対応していくべきだというふうに思っておりますので、今後そのあたりはしっかりと気をつけて、テーマごとに看板をお願いするとか、そういう場合でも、いかにわかりやすくするか、おもてなしの考え方でしっかり



とやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ今市長答弁にあったように、やっぱり見る人の立場になって考えるっていうのが、やっぱりおもてなしの発想だと思うんですね。そうした場合に、やっぱり縦割りで仕事を、年度ごとに区切って仕事をしてしまうと、どうしてもこういう連続性というものに関する意識が薄れてしまう。そこをこれはもう標識に限らず景観にかかわるような発注がある場合は、ぜひそういうところに用心して、そういう意識を組織全体に持たせるのも市長のガバナンスといいますか、リーダーシップだと思いますので、ぜひその辺はよろしく願いしておきます。

それでは、続きまして財政状況について。財政状況についてということで、評価するための指標というのはたくさんあるんですけども、今回は一番代表的な地方財政のエンゲル係数というような言い方もされる経常収支比率についてを主に取り上げてちょっと質問をしてみたいと思います。

一般の方は、なかなかなじみが薄い言葉だと思いますけれども、要は余裕があるかないかということですね。まあ数字としては、低いほど大体いいと。100%に近づいてくるとちょっともう余裕がないというような感じの指標になります。

これについて、合併当初からの数字の推移をグラフにしてみました。合併当初の平成18年が94.6%と非常に硬直化している状況でした。合併の効果があって、平成22年までは順調に下がっていくんですけども、ここから一気に上昇に転じております。これは、国の政策といいますか特別枠とかいろいろ国の交付税に関する、国のほうの政策の絡みもあると思うんですけども、非常にこのままいくとどうなるのかなというような状況が平成26年まで続いてきております。非常に余裕がない。要は余裕がないと、やりたいことがやれなくなるということで、非常にこの数字は大事だと思っております。

武雄市行政改革プランというのが平成23年に出されておまして、平成23年から27年までの5カ年計画ということで、経常収支比率についての予測が、これ平成23年度の時点での予測ですね。平成27年までは90%未満でほぼ横ばいになるだろうと予測がされています。

右側のグラフを見てもですね、実際26年までは88.2%でしたかね、90%以下できているということですけども、この推計を見てもことしからどんどん上がっていくと。このグラフだけ見るとですね、平成32年にはもう100を突破するような予測が既にされているような感じなんですよね。

それでまずお尋ねしますが、この行革プランの結果についてはまだまとまっていないと思いますけれども、平成27年の数字、要はこの平成26年88.2%から去年どういう数字にな

りそうなのかというのを、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

平成 27 年度の経常収支比率、これにつきましては7月に県のほうでヒアリングを受検しております。27 年度の経常収支比率につきましては 88.2%、26 年度と同じ数値になっております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

一応 27 年までは、この数字に関しては予定どおりといいますか、予測どおりに進んでいるということですね。

この平成 23 年の行革プランでですね、この数字以外にも一応目標として掲げられている数字としてですね、収入、歳入歳出、歳入の増、歳出の抑制で、13 億円程度の財源の効果を目指すということで書かれています。

それと、もう一つですね。地方債の残高、合併直前が 409 億円だったのが、平成 22 年までで 316 億円まで、93 億円削減できた。それからさらに、去年平成 27 年まで 200 億円まで減らすという目標が立てられていますけれども、この2つの目標について達成状況がどうなのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

まず第2次行革プランの目標 13 億円に対しまして、現在実績につきましては精査中でございますが、現時点で把握できている数字といたしましては約 14 億円の行革プランの達成というふうに現時点での数字を把握しております。

まだ細かい点を精査する必要があるございますので、現在精査中でございます。

そしてもう一つ、起債の残高でございます。これにつきましては 27 年度末、目標は 200 億円でしたが、実際の起債残高は 299 億円ということで、これにつきましては達成できていないというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の話でいくと、この財源対策、歳入確保、歳出抑制に関してはもう目標を十分達成した、しそうだ。

地方債残高については、ちょっと数字化でいうとかなり厳しいような内容だったと思います。

これから、これを踏まえて、これは第3次の行革プランがあるのかどうか、その辺の予定についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

第3次の行政改革プランについては、今年度中に策定を予定をしております、現在先ほど申し上げました第2次の行革プランの実績の把握と、それからそれを踏まえまして第3次の行革プランを今年度中には策定をするということで準備を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

第2次について地方債に関しては非常に厳しい状況ということで、まだこの行革に関する取り組みというのは、当然続けていかなければならないわけですが。

毎年、各自治体が総務省のほうに財政状況資料ということで財政状況の報告をされているかと思えます。

たくさん資料はあるんですけども、今回は経常収支比率についてどういう記述がされているかというのを、これは平成26年度の財政状況資料集なんですけれども、前半は数字の内訳といいますか経営について書かれていて、後半に赤線で引いたところ、今後行政改革プランの推計によると平成27年度までは90%未満でほぼ横ばいで推移することが予想されているが、28年度以降は合併支援措置の縮減、廃止に伴う普通交付税等の減により、経常収支比率は90%を超えていくことが見込まれていると。今後も事務事業の見直しをさらに進めて、経常経費の削減に努めるということで書いてあります。

もちろん、こういう狭い枠で具体的な話をたくさん書くわけにはいかないと思うんですけども、これが平成25年度と同じ報告書ではどう書いてあるかっていうと、実は赤線のところは全く一緒なんです、全く一緒。じゃあおとしはどうか、全く一緒です。じゃあ3年前は、全く一緒です。ということで、これは一緒であることがいけないという意味ではなくてですね、やっぱりこういう事務事業の見直しをとにかく進めていくんだと、こういう書き方に要約するとなるんだろうとは思いますが、こういう事務事業の見直しというのは雑巾を絞るのと一緒でですね、やればやるほどやることがなくなる、効果が出にくくなると思いますか。やっぱり財政状況を大きくよくなるような取り組みというのは、もうなくなってくると思うんですよね。それで、なかなか頑張っても頑張っても効果が出にくいと、そういう状況がここにあらわれているのかなと思います。

そこです、これは主に小松市長のほうにちょっとお話をしたいんですけども、これまでのやってきたこととか、抜本的な発想の転換といいますか、新しい取り組みっていうのをやっていかないと、先週の一般質問でもスポーツ施設とか文化施設とかいろいろやることばかりでしたよね。財政的なこう、お金が必要な話ばかりだったと思います。そういった中で、厳しくなる一方で、どうやって乗り切っていくのかということでもまず1つ、いわゆるコンパクトシティという考え方がまず大きくあると思うんですよ。以前確か、ちょっといつだったか覚えていませんけど、そのコンパクトシティも一気に進めるつもりはないと。やっぱり地域、地域での特徴を生かしながらというような話をされていた記憶があるんですけども、それはそれで急にやったら確かにまずいというのは確かなんですけども、やはり方向性としてはですね、コンパクトシティ、ちょっと具体的に細かくは今の時点では言えませんけれども、そういう方向で持っていく、まちの機能を各町ごとに集約していくとか、そういうインフラの維持コスト等がかかりにくいようなまちのつくりをしていくことを少しずつ始めていかなきゃいけないじゃないかと思うんですよ。

ちょっと調べたところですね、今私が住んでいる川良地区もそうですけども、田んぼとかが埋まってどんどん造成されています。あちこち分譲住宅地とかですね、こうできているのを見かけるわけですけども、じゃあ宅地面積のちょっと推移を見てみました。平成23年から去年、平成27年まで、武雄市内の宅地の面積がどのくらいふえているかという、これはヘクタールです。町ですか、田んぼのあれでいくとですね。平成23年から27年まで大体20ヘクタール宅地がふえています。20町ですよ、田んぼで言えば。それだけ田んぼが埋まって山が切り開かれていると。つまり、武雄市民の皆さんが住んでいる領域がどんどん薄く広がっていったということなんですね、単純に。ちょっと細かい話はこれでは見えませんが。

じゃあ、それだけ開発が進めば税収が上がっているかという、これは地方税の内訳ごとの推移なんですけど、一番上が固定資産税、真ん中が個人市民税ですね、下が法人市民税ということで、宅地はどんどんふえているんですけど、固定資産税とかふえている気配がないわけですよ。

この原因については、ちょっとまだ私も把握できていないんですけども、この前産業建設常任委員会のほうで、四国の高松市の丸亀町商店街を視察に行かせていただきました。これは商店街だったんですけども、やはりそこで話をされていたのがですね、これも商店街の人たちが土地を出し合って、所有権はそのままにして土地の使い方をみんなで考えると、一体的に開発をします。ここは私の土地、ここはあなたの土地という境をなくしてしまって、そして全体として一つのまちづくりをどんとやってしまう。そうやって町の機能を集約していかないと今からもちませんよというような話がありました。講師の方の言葉を借りればですね、町を正しく縮めるというような言い方をされていました。それによって土地の価値を

上げる。まあ地域ですね。そういう価値を上げるような取り組みをしていかないと、やはり市民、宅地がずっと薄く広くどんどんなってしまうと、それに追っかけて道路とかインフラも追っかけていかなきゃいけないと。するともう維持費がふえて、財政がもたなくなるといことなんですよ。

そういうことを考える上でもですね、先週の質問でも出ていますが、公共施設の整備計画ですね、あれをもっと急いである程度見通しを早く立てないと、この財政状況がこの先どんどん悪くなっていくというのはもうわかっていますから、今のうちに早く見通しを立てる、まちづくりのビジョンをしっかりと市民の皆さんに示していく。

結果としてやっぱり、仮に施設の整理統合というような話が出てきた場合に、市民の理解を得るためにはかなり時間がかかると思うんですよ。そういう意味でも、武雄は今後こういうふうになっていきますよという、そういうビジョンが示せばですね、さっき例に挙げた丸亀町商店街みたいにどんどん民間の投資が集まってくるんですよ、その行政の動きに合わせて。そういう今後数十年の武雄の将来を決めていくような決断というのが、今求められていると思うんですよ。そのためにはやっぱりアセットマネジメントですかね、これもとにかく急ぐというのが必要だと思います。

フェイスブックのマーク・ザッカーバーグさんの言葉にも完璧を目指すよりもまず終わらせるという言葉があります。まさに今当てはまる言葉だと思うんですよ。とにかく見通しを、ビジョンを示して、こうしていきますよという話を早く市民と一緒にしなきゃいけないと思います。これについてですね、ちょっと――あと平成27年度の九州経済白書。これを見てもですね、都市機能を集約したコンパクトシティの実現が投資を呼び込み、再生の鍵になるという提言もされております。そういう大胆な改革が今から、大きな決断が必要になってくると思いますけれども、これについて市長、私の今の話を聞いてどう感じられたか御答弁願えればと思いますけれども。

#### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

今後の財政の見込みを考えますと、そこはメリハリのある投資であつたり低コスト体質、これは大事だと思っています。

コンパクトシティについて言うと、やはりこれは議員も御指摘されたようにですね、じゃあすぐについていう話ではないんですけれども、これは私たちの武雄市だけではなくて、どこの市町村も大きな流れとして、21世紀の流れとしてやはりコンパクトシティというのは一つあるのかなと思っています。

そのような中で、今私が特にとにかく大事にしたいのは、この武雄市に住んでいる方が、お一人お一人が、とにかくどれだけ幸せに生きられるかというところであります。そのため

には、やはり民間の力、あとは地域の力、これをいかに引き出すかというところを、とにかく私は一番やっていきたいところであります。

コンパクトシティについていうとですね、さっき丸亀の例をおっしゃいまして、ちょっと私も勉強したいと思っておりますけれども、コンパクトシティというと中心市街地活性化のようなイメージもあるんですけれども、私が考えるのは行政主導でとにかくやるというところは恐らく失敗するだろうと思っています。さっきのお話だと、その丸亀も民間が主導でされたようですけれども、やはりそこに民間の人、地域の人が自分たちのまちを、じゃあどういうふうにしていこうか、おもしろくしていこうか、工夫をしていこうか、そういうのがあったら行政は規制を緩和するとか、あとは支援をする、そういった手法が私は望ましいと思っております、まさに今武雄市の北部のまちなか活性化事業で、これまでとは違うそういった手法で我々もチャレンジしているというところであります。

いずれにしても、やはりとにかく今大きな流れとしては50年、100年という流れではコンパクトシティというのは必然の流れになってくると思っておりますけれども、私としては今は地域の力、民間の力をいかに引き出して、今住んでいる皆さんの幸せ度というのをどれだけ上げていくかと、これが今私が一番大事だと考えているところであります。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

今市長の御答弁された話もですね、決してコンパクトシティと相反するものではないと思うんですよね。そういう地域ごとに、例えば各町ごとに方向性としては学校を中心として、大体維持経費とかを投資していきますよとかそういう方針を出すだけで、やはり今から住もうとする人は学校の近くに住むようになるとかですね、そういう大きな傾きといいますか、そういう方向に引っ張るような政策というのを徐々にやっていくと。武雄市としては、各町ごとに、武雄町なら図書館中心にまちづくり、また、温泉なら温泉でもですね。そういうどこに力点を置くのかというのもビジョンとして出すだけでも民間が反応してくると思うんですよね。やはりその結果、民間が動くことによって自然にコンパクトシティになっていくというような手法をとってほしいなと思っております。

あともう一つですね、今民間の力を活用してという話が出ましたけれども、ぜひ今から取り組んでほしいなと思うのがクラウドファンディングなんです。平成28年、今年度までに全国の市の1割ぐらいがクラウドファンディングに取り組むということで動いているようです。

実際に、市民の要望としていろんなことがあると思うんですけれども、それを単に市民の要望を、歳費を使って実現するというようなやり方ではなくて、本当に必要ならばある程度の人が寄附をしてくれるだろうと、そういう本当のニーズの調査にもなるわけですよ。クラウドファンディングとか、市場調査といいますかですね。そういうアンケートみたいな機能

も果たすのが、クラウドファンディングだと思います。これをふるさと納税と組み合わせて、武雄市はこれをやりたい、だから寄附をしてくれませんかというような取り組みも各地で始まっております。

例えば具体例として、神奈川の鎌倉市が、さっき質問に出した観光案内標識ですね。あれに寄附した人の名前を刻みますと。だから、標識をつくるためのお金を寄附してくれませんかということで、市民の寄附によって、案内標識をつくられています。

それとか墨田区、東京ですね。葛飾北斎の美術館を整備するにおいて、これは一旦コストがかさみすぎるということで議会から否決されたようなんですけれども、それを踏まえてこの運用経費を、今のところ当面の運用費用として5億円をクラウドファンディングで集めるという取り組みをされております。今4億円程度集まっているというところで、これは今実施中の話ですね。

ということで本当に市民が必要だと感じれば、そういう反応があると思うんですよね。いきなり、そういう億単位のことをしてほしいということではなくて、まず小さくてもいいから何十万、10万、20万でもいいから武雄市役所でクラウドファンディングをやって、10万円の看板をつくるとかそういう手法を学んでほしいなと思うんですよ、行政として。これからどんどん各地の自治体が取り組んでくると思います。おくれをとらないようにそういうノウハウを今からためておく。そうやって小さく始めて手応えがあれば大きいものにでもトライしていくと。

そして自治体自身がやるだけでなくですね、例えば市民から要望、何かこれやってくれないかと要望があったとしますね。それを行政がやってやるんじゃないかと、そういうことはクラウドファンディングでやってみませんかという、クラウドファンディングの支援を行政がやると。それによって、住民が欲しいものを実現していく、そういう取り組みも始まっているようです。

ぜひこういうのをですね、まず小さいことでいいんで、もう失敗してもいいと、失敗するつもりで勉強がてらに、そういうノウハウの蓄積を今からやっていくべきだと思うんですけど、これについてちょっと見解をお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

ふるさと納税と組み合わせることについては、ちょっとこちらでも検討させてください。その上でなんですけれども、やはり去年、ことしとですね、地域からこういうことがやりたいというような声をいただきます。

そういう中で、市としてはがんばる補助金をことしから創設して、そしてそれを支援として活用していただくと。ただ、やるのはあくまでも地域の皆さんですというようなことが昨

年、ことしとふえてきています。地域の皆さんにとっては、やりたいことがあって、そしてただやっぱり先立つものが必要ですので、それをどういうふうにして集めるか。市からの補助金以外にも、私もそういったクラウドファンディングの手法は十分あると思いますので、そのあたりについては市がクラウドファンディングを積極的にやるというよりはですね、そういった手法があると、これも私はまちづくりの支援の一つだと思いますので、そこはしっかりと私たちも手法を学んで、そしてこういうやり方がありますよというのがすぐ御紹介できるようにノウハウはためていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうやってですね、今市長答弁されたように、市民自身が自分のやりたいことを自分で動いて達成していくということによって地元に対する愛着というか、そういう郷土愛を育てるという意味でも非常に効果があるみたいなんです。先ほど言った鎌倉市の案内標識板についても、寄附した人は物すごい、寄附して喜んでいるわけですね。物すごい郷土に対する愛着がまた再認識されたみたい、そういうコメントをたくさん残しておられます。

だからやっぱり欲しいものがあるからにはやっぱり何か負担をして汗をかく、お金を出すというのもあるんでしょうけども、そういう、ただやってくれて要望したらできたよっていうのじゃやっぱりありがたみがないというのもあると思うんです。大切にしてくいいますか。やっぱり自分で汗をかいているからこそ、愛着がわいて大切にしていく。そういう取り組みが今後必要になってくると思いますので、ぜひその辺を今後ノウハウを習得されて活用していただきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 9時47分

再 開 9時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問をさせていただきます。



今回4項目をお願いしております。小学校普通教室へのエアコン設置、町の公民館の建てかえ、放課後児童クラブの施設整備、中期財政計画ということで質問をさせていただきます。

早速でありますけれども、公共施設へのエアコン設置でございます。これにつきましては、公共施設の学校へのエアコン設置でありますけれども、これにつきましては平成24年、25年、26年と一般質問をさせていただきます、24年の6月議会で補正予算を組んでいただいて、中学校3年生の教室に設置をしていただいたところでございます。その後、平成26年の当初予算で予算をつけていただきまして、中学校1年生、2年生のクラスに設置をしていただいたところでございます。

それから4年たった現在、まだ小学校ですね、ここの設置が完了しておりません。現在131クラスあるわけでありまして、エアコン設置率が0%という状況でございます。文科省のほうもこのエアコン設置については財源をつけていただいております。3分の1ないしは5割の補助を出してくれるというふうなことで今全国的にこの設置が進んでおります。特に関東圏では、公立の小中学校ほぼ100%の設置率というふうな状況でございます。そしてまた県内を見ましても、県内の小学校で半数以上がもう現在設置をされているというふうな状況でございます。

この点を受けて、教育長としてどのように認識をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。実はことしの夏に、質問とは直接関係なかったんですけども、子どもたちが夏休みに5日ほど登校をしております、学校開校日であります。そのときに7月の20日過ぎの始まったころとお盆過ぎた8月の20日過ぎ、両方に中心があります。それで11時の時点で、どれぐらいの温度なのかということと直接出向いたり、あるいは学校のほうで調査をしてもらいました。そうすると、やっぱり高いときには35度とか30度。私の予想では、多分盆過ぎは大分涼しくなっているのかなと思っていましたけれども、ことしの夏は盆過ぎのほうがかえって温度としては高いほうが出てきていまして、そういう非常に暑い状況であったということで、中学校のほうはおかげさまで快適な空調のもとで勉強しているということでございます。そういうことで、実際に県内あるいは県外、全国的にもこう進んできてまいりました。厳しい財政状況の中でありまして、一挙にとはいかなかったわけですが、空調の設備を整えたいなという思いでおるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

先日、中学校の先生にお会いする機会がございまして、空調の状況どうですかというふうにお伺いしたところ、本当に子どもたちも快適な環境の中で勉強に励んでくれているということで、そしてまた体調管理とかいう部分も非常にやりやすくなったというふうなことでおっしゃっておりました。

一方でこの小学校でありますけれども、これは花まる学習、花まるタイムの状況でございますけれども、7月7日、私も朝日小学校のほうに時々お伺いをしますけれども、8時20分の段階でもう温度計31度を指しております。本当にうだるような暑さということで、この朝日小学校の花まるが始まって今3カ月とちょっとになりますけれども、延べ人数で1,000人を超える皆さんが、町民の皆さん、保護者の皆さん、そして企業の皆さんがこの学校のほうにおいでいただいております。ほとんどの方が、こういう厳しい環境の中で勉強をさせるのはよくないよねというふうな御意見もお伺いをしているところであるわけでありまして。先生方にお伺いしても、指導している先生自身が、やはり集中力を維持するのに大変だというふうなことをおっしゃっています。先生がそういう状況でございますので、小さな子どもたちは特に集中力を維持していくのは非常に厳しい状況にあるというふうに思うわけでありまして。

これは以前も出させていただきましたけれども、1981年8月の平均最高気温31.6度。2010年が34.7度、2016年度、ことしでありますけれども33.9度ということで、約30年前市長が小学校に通われているころと比較すると3度前後上がってきております。最高の温度を見てもみますと、やはり38度の日が数日出てくるようになってきております。非常に高温化が進んでいるというふうな状況です。

それともう一点、これは7月から8月の最高気温を並べたものでありますけれども、文部科学省が今推奨しておる学習に最も望ましい気温というのが25度から28度というふうに言われております。もう一つ、人間が生理的に負担を感じる気温が30度以上になったときということで、文科省が言っております25度から28度、そして30度、このラインから夏休み前を見ても非常に高温の状態が続いていると。こういう環境の中で勉強をしておるわけでありまして。

もう一点、これは湿度です。湿度はちょっと6月からとってみましたけれども、6、7月と見てみますと、これも文科省が言っているのは最適な湿度は50%から60%と言っています。人間が不快に感じてくるのが80%ということで、半数以上が80%を超えている日になっているというふうな状況にあるわけでありまして。

市長は、子育て教育は一丁目一番地でやっていくんだということで、タブレットを活用したスマイル学習、そしてまたこの花まるタイム、こういったものをどんどん仕掛けていただいておりますけれども、本質的に子どもたちがいる空間、ここの環境整備、これはやはり待ったなしでやるテーマだというふうに思いますけれども、この点についてどのよう

に思われるか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も今年度、我が子の授業参観であったり、あとは学校視察ということで教室に行きました。ある学校では、やはり学校も上のほうが、階が上がると室内の温度が上がるということで、ある学校では中の温度が34度だったと。私自身も非常にこれは本当に学習環境として厳しいなというのを感じたところです。やはり、子育て教育を充実させていく上で、こういった学習環境の整備、私は大事だと思っております、その中でも小学校のエアコンの設置、この必要性は感じているところであります。私としましては、この小学校へのエアコン設置は、ぜひやるというところを前提にしていきたいというふうに思っております。

一方で財源が、試算をすると1億、全教室につける、普通教室につけると1億8,500万かかるというふうに聞いております。その財源をどうするかということもありますので、ここはエアコン設置はしますということを前提に、少しその財源について、ぜひこの年内、ちょっと中でもいろいろと当たってみて、年内で結論を出したいと、時期も含めて結論を出したいと、そのように考えております。ただ、本当にこれは必要なもので、ぜひやるということを進めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

年内に結論を出したいというふうなことでありますけれども、財源の話が出てきたわけがありますけれども、先日の一般質問の中でも山口昌宏議員がおっしゃいましたふるさと納税の強化、これに対して執行部としても取り組んでいくんだという決意をされております。

この間、タブレットの導入を武雄市もしてきたわけがありますけれども、こういったふるさと納税による特殊寄附をですね、特殊財源を使ってそういったタブレットの導入もしております。ぜひふるさと納税等をさらに強化して財源に充てていただけるように頑張っていたきたいというふうに思いますし、もう一つ御紹介でありますけれども、民間の資金をやはり活用したやり方も全国の中ではあっております。どうしても単年度の単費が足りないとかいうふうな話になると、PFI方式を用いて費用を事業期間でなべて負担をしていくという民間活力を生かしたやり方、こういったものもありますのでぜひ検討をしていただきたい。

そして先ほど温度の話をしましたけれども、ことしの冬を振り返ってみると、やはり1月2月非常に寒かったですね。氷点下8度とか7度とか6度とか、1週間連続で氷点下の日が続いたり2月に入っても氷点下の日があるといったことで、非常に最近の気象状況、変化が著しいところがございます。ぜひやっていただきたい。

そしてまた、公立の施設を見ると、やはり市役所とか文化会館、公民館、すべてエアコン入っているんですね。入っていないのが、小学生のクラスだけというふうな状況です。保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学というふうにありますけれども、ないのが小学校だけなんですね。これはやはり私たち行政に携わる人間として、ぜひそこはクリアしてあげる必要があると思います。ぜひこのことを十分に考えていただいて、新年度予算、また補正予算で対応いただくようお願いをいたしておきます。

次です。町の公民館の建てかえについてお伺いをさせていただきます。武内公民館、そして橘公民館が近年では新しくなりました。コミュニティ形成の核として町民の皆さんも非常に喜んでおられるというふうな状況をお聞きするわけであります。築年数からいくと、次は朝日をぜひお願いしたいというふうなことで、朝日町においても朝日公民館の建設促進期成会が立ち上げられております。ことしの6月10日に小松市長、そして浦郷教育長、杉原議長宛てにこの要望書が届けられているというふうに思いますけれども、これまでの朝日町のまちづくり、公民館事業、ハード面、ソフト面を含めてどのように認識をされているのか、教育長にまずお伺いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

去る6月に要望書をいただいたところでございます。

これまでも朝日町におかれては、非常に長期的な見通しと計画的なまちづくりに取り組んでおられると承知しております。また、並行して花まと連携の官民一体型学校づくりなど、町民の方多く積極的にかかわっていただいていると。ハード面、ソフト面ともに非常にまちづくりに取り組んでいただいているということを感じております。

公民館につきましては、御存じのとおりなかなか補助がないわけでありまして、そういう中で、耐用年数とか、あるいは状況を見ながら改築ということになっている状況であります。町民の皆様その熱い思いというのは、十分に受けとめているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

この朝日町でありますけれども、壁とか床のひび割れ、また耐震構造ではないと、新耐震基準に適合していない、そしてまた土砂災害の警戒区域に指定をされているということで、さきの地震で、地震そして大雨によってこの公民館の裏山に約30センチほど亀裂が入って、高さ20メートルほどありますけれども、ここもいつ崩壊するかわからないという状況で、今ブルーシートで覆われているような状況にあります。非常にそういう危険なところに、この公民館が今位置しているということ。

それと公民館の今の利用実績でありますけども、年間2万人以上の方にここを利用していただいております。講堂を含めて、今3部屋しかないということで、いろんなイベントが重なって日程調整がなかなか難しいというお声も聞いております。

そしてまた、駐車場不足、現在19台の駐車場しかございません。

そしてまた、高齢者の皆さんに今一生懸命やっております野菜の直売であります。朝日の里ということで、毎朝新鮮な野菜をここに持ち込んで多くの皆さんがそれを買って求められるというふうなことで、いろんな公民館事業、活発に行われているわけでありましてけれども、ぜひですね、時代に合った公民館を町民の皆さんも今求められております。保育園、小学校、そして新しい公民館ということで、この公民館がコミュニティの核として、さらに連携を深めて交流の輪が広がるようにしていくべきだというふうに思います。市長、ぜひここは事業計画に載せていただいて、補助金獲得に向けて執行部として頑張っていただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

私も朝日公民館、時々お邪魔いたしますけれども、入り口に野菜が売っていたりですね。あといろんな世代の方がいらっしゃって交流されているというところをよく見かけております。やはりおっしゃるとおり、公民館は地域の核であるというふうに考えております。

公民館の建てかえですけれども、築年数からいいますと次は朝日公民館であろうというふうに考えております。ただ、建てかえとなった場合に、やはりもう言うまでもないんですが、じゃあ財源をどうするか。ここはまさにいろんな補助金を探す等々で、知恵を絞る必要があるというふうに考えております。今後アセットマネジメント計画もつくっていきますけれども、来年度以降のその計画の中でしっかりと公民館の今後の計画についてお示しをしたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

よろしく願いいたします。

それとですね、この公民館とあわせて、放課後児童クラブの施設整備についてお伺いをいたします。昨年4月から小学校3年生までだった放課後児童クラブが6年生まで対象が広がりました。そのことによって各町のクラブも部屋をふやしたりとかいう動きがなされております。

朝日においてもですね、従来から郷土資料室を完全に占用して今使われておりますし、そして昨年4月からはクラスがふえたというふうなことです。家庭科室を一時借用した

形で今運営をされているような状況であります。特にこの朝日とか武雄、御船、非常に人口もふえてきます、今後。そういった意味でこのクラブのあり方、クラブの整備のあり方をやはり担当部署としてももう少し計画を立てていただきたいなというふうに思うところであります。この放課後児童クラブの整備については、さきの図書館建設の促進期成会の中でも、これもあわせてセット論をお願いをしたいというふうなことで話も来ているかというふうに思いますけども、教育長としてどのように認識をされているのかお伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

要望書の中には、この放課後児童クラブの専用の部屋を併設したらどうかという提案もいただいております。現在、御存じのとおりに学校の空き教室といえますか、都合をつけて学校でしているわけでございます。これはまたこれで体育館の利用であったり、いろんな面で便利な点はございます。ただ、時間的なこととか、あるいは地域の方、一番は地域の方との交流の中で育つということだと思いますね。そういう面では考え方としてある考えだと思います。

ただ現在、それぞれの町の公民館を、そのままこの放課後クラブに使いますと、今度はこれ毎日使いますので、ほかの講座等ができないということになりますので、やっぱり別に併設という形になろうかなと。形としてはさっき申しましたように、地域の方と一緒に、交流する中で育つと、理想的な形ではあるというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

先ほどの公民館と関連があるわけでありましてけれども、放課後児童クラブの今の、児童の数ですね、学年別でクラスがいくらあるのかというふうなことでデータを出していただきましたけれども、これからいきますと普通の教室が平成31年には不足が生じるというふうなことで、この朝日町も、武雄町に次いで非常に住宅開発が盛んに行われております。甘久地区、特に中野地区。この両地区はアパート、そしてまた戸建てということで、多くの皆さんが朝日のほうに移ってこられております。移ってこられた皆さんの、どこから来られているのかということちょっと調べてみますとですね、やはり市外、そして県外から結構武雄のほうに、朝日のほうに来られております。今後もこの傾向はまだまだ続くのではないかなというふうに思います。やはりこの放課後児童クラブの施設についてはですね、もう少し長期的な面を踏まえて整備計画を、朝日だけじゃなくて御船もそうであります。ぜひ計画見直しをぜひしていただきたいというふうに思うところであります。先ほども地域とのつながりということで、教育長も言われましたけれども、ぜひこの公民館と併設をした形で児童クラブ館を

つくって、そして地域の子どもたちは地域で育てていくというふうなことで今後さらに連携を深めていく必要があるというふうに思います。朝日のコンセプトとしてはですね、私としてはこのように思うわけでありますけれども、ぜひここも視野に入れて、市長、計画を立てていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

地域の子どもたちを地域と学校一体になって育てていくと、私はこれは非常に賛成であります。実際、朝日小学校でも花まる小学校がスタートして、さらに地域の方が子どもたちの学びにかかわっていただいていると、これは大変感謝を申し上げたいというふうに思っております。

その上でなんですけれども、やはりそういったときに学校、公民館そして放課後児童クラブ、確かにこれは近接しているというメリットは大きいというふうに思っております。今回その公民館の建設候補地というんですかね、地元としてどういったところを考えられているのかと、それ次第というところはあると思いますけれども、ただ私としては議員おっしゃる発想は共感をいたしますので、そこも含めて今後協議していきたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

よろしく願いいたします。

それでは最後、中期財政計画について質問をさせていただきます。昨年の12月議会でもちょっと質問させていただきましたけれども、今後5年間で大きく財源が不足していくのではないかとということですね、特に交付税が13億円ほど減るといふような答弁を前議会でもいただいたところでございます。平成27年度に、前年度に比べて今年度どういう数字が見込まれているのか。そしてまた33年度にはどれぐらいまで下がっていくのか、13億円まで下がっていくのかですね、この辺の計画の見通し、どのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

地方交付税につきましては、議員御指摘のとおり平成28年度、今年度から段階的な縮減という段階に入っております。平成18年の3月に武雄市合併いたしまして、10年間は合併の支援措置が受けられたわけですが、今年度から縮減の年度に入っております。平

成 27 年度と比較しまして約 3 億 3,000 万、平成 27 年度が 72 億 3,000 万、平成 28 年度が 68 億 9,000 万を見込んでおりました、今年度から地方交付税全体で 3 億 3,000 万ほどの減と。それから 5 年かけてということで 5 年後、平成 33 年度の見通しでございますが、議員御指摘のとおり 13 億円という発言をさせていただいておりましたが、その後国のほうの動きがございまして、合併に伴います支所、消防あるいはごみ処理などの経費については増額の措置をとるといって国のほうが表明をされておりました、最終的に 27 年度と 33 年度の比較においては約 7 億円、13 億円と申し上げておりましたが約 7 億円の減ということで、現在見通しをしております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

前年度で 3 億 3,000 万の減と、そして平成 33 年の段階では 13 億円減だったものが 7 億円減ということですね。これは合併の交付税の上乗せ分が来たというふうなことで 7 億円まで縮減されているということで理解をさせていただきます。

それとですね、財政計画の中で、5 年、10 年の計画を今立てられているというふうに思いますけれども、その中で歳入と歳出ですね、ここの収支、今後どのように推移をしていくのか、この点について具体的に数字をもってお示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

スライドをお願いいたします。（モニター使用）現在、行政改革プランの第 3 次を作成ということで準備に入っておりますが、中期財政計画というのを毎年策定しております、こういったデータをもとに今後の収支の見通しを現在立てているところでございます。今年度作成いたしました中期財政計画、これにつきましては今後見込まれます投資事業、こういったものについて調査をかけまして、現時点では歳出が歳入を上回るということが今後予想されております。このままの状況で進みますと、今年度から今後 5 年間の累計で約 44 億円のマイナスになるのではないかということで、現時点では収支を試算しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

これから 5 年間で 44 億円収支がマイナスになってくるというふうなことでありますけれども、数字的には 44 億円ということで、その要因ですね、どういったことでその収支が圧迫をされているのか、この点について内容額等がわかればお示しください。



○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

主な要因、これにつきましてはまずもって地方交付税の減少、先ほど申し上げました収入のほうの減、これが約7億円。これは単年度で7億減という数字でございます。そのほか地方債の償還金の増加。これは平成32年度でピークを迎えるということになります。それから社会保障費、自然増、増大、こういったものがもう一つございます。その他新庁舎等の事業費、こういった今後見込まれる経費、こういったものが現在見込まれる収支の赤字の要因というふうに捉えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よくわかりました。ここで主な要因の中にアセットマネジメントが入っていないようでありますけれども、先ほどのグラフもアセットについては、アセットも入っていますかね。アセットの話はこの主な要因の中には出てきてないわけでありまして、先週から一般質問の中でアセットマネジメントの話も質問の中で出てきております。そういう状況の中で、今基本計画を今年度立てているというふうな状況でありますけれども、基本計画を立てる上ではですね、現在の現有施設ですね、これの洗い出しができていうふうに思います。現有施設をそのまま新しく更新をかけていった場合どれぐらいの費用になるのか、そしてまた、それをどれぐらいの規模にまたもっていかうとされているのかですね、その辺の目標値。恐らく公共施設としては道路とかあるいは橋梁、公園、そして建物、非常に多くの施設を管理しておるわけでありまして、どれぐらいの事業規模になるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現在アセットマネジメントの基本計画、基本方針のほう、現在策定を進めておるわけですが、現時点で把握しております今後40年間の公共施設等を、同種同規模で更新した場合という仮定が入りますけれど、その結果、費用総額は約1,150億円という数字を現在把握しております。40年間でございますので年平均29億円という数字になるわけですが、これにつきましては事業規模になりますので一般財源ベースとはまた異なるわけですが、この数字につきましては非常に大きな数字と捉えておまして、減額といたしますか、目標数値をどの程度に設定するのかということについては、現在数字の具体的なものを精査中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

これまでの施設を、更新をかけていった場合 1,150 億円かかると。年間 29 億円の事業費がかかるといことでもあります。それでですね、この打ち手として、行革プランを今後進めていかなければならないわけでありましてけれども、行革プランの前に、今基金が、武雄市積んであるというふうに思います。公共施設整備基金、そしてまた財政調整基金ですね、これ合併して 10 年間で非常に執行部の方、市民の皆さんに努力をしていただいでですね、この基金も 70 億円ぐらいまでふえてきているというふうに思っておりますけれども、この基金を使っていった場合ですね、中期財政計画どのようになっていくのか、この点について、基金についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

基金につきましては、財政運営の中では非常に重要なウエートを占めております。現在 70 億円ということで、財政調整基金、それから公共施設建設基金でございます。この 2 つ合わせますと約 70 億円でございます。この基金につきまして、先ほど申し上げました収支を埋めていくという財源に通常充てたりするわけでございますが、それを実施しますと 7 年後、平成 35 年で 2 つの基金が枯渇してしまうという可能性があるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

基金を単純に活用していった場合は 5 年ですか、6 年ですか、6 年でゼロになってしまうというふうなことでありますけれども、そこには行革プランの部分は入っておりませんので、朝長議員は第 2 次の 5 カ年の行革プランの実績をお伺いされましたけれども、5 年間で 14 億円ですか、効果が出たということで先ほどあったわけでありましてけれども、今年度からの 5 カ年の第 3 次行革プラン、これについてどのような策定状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

第 3 次の行政改革プランにつきましては、具体的な議論に既に入らせていただいでおりまして、今年度中の策定を目指すということで進めております。行革プランにつきましては、さまざまな行政改革の内容を項目ごとに掲げまして、具体的な取り組みの数値、こういったものも明確化させていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今、検討されているというふうなことでありますけれども、今検討中の数字でも結構ですけれども、行革プラン、どのぐらいの規模で行革をしていかないと非常に今後の財政運営厳しいんだよという数字、ある程度事務方としてはつかまえているというふうに思いますけれども、その辺が公表できればお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

まず、第2次の行革プランが実績として約14億円程度現在把握しております。精査はまだ必要でございますが、当然それ以上の目標を掲げていくということになると思います。また現在、先ほど御指摘いただきました基金、財調、それから公共施設の基金、こういったものにつきましては、次の事業を行う上で重要な財源となるということになりますので、こういった基金の動き、こういったものをきちっと保っていくということも重要であると。目標の数値につきましては、現在詰めているところでございますので、現時点で定まった数値についてはお答えができないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

第2次プランの14億円以上の効果を目指したいということで、具体的数字については今詰めているというふうなことでありますけれども、この14億円という数字が今出てきましたけれども、それをやることによってこの財政調整基金、そして公共施設整備基金、先ほど70億が6年後には枯渇するというふうなお話でありましたけれども、14億円ぐらいの改革プランでこの基金の推移、どのようになるのかわかればお示しをしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

14億円を目指すということではなくて、それ以上ということで考えております。金額につきましては、もう少し大きい数字を目標に掲げないとやっていけないというふうに考えております。今後は引き続きまして歳入、特に遊休資産の売却、こういったもの、それから歳出、これについては人件費の削減、こういったもの、そして事務事業の見直し、こういったものをきちんとやらせていただいて、第2次の実績を大きく上回る数字を掲げていかないと今後の財政運営はできないというふうに考えておりますので、そういった内容を踏まえた第3次

行革プランをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

具体的な数字は出てこなかったわけではありますけれども、恐らくこのまま14億ぐらいの行革プランではこの基金の毎年度の食い潰しになって、恐らく6年後じゃなくて10年後、15年後、枯渇する状態になるんじゃないかなというふうに思いますので、この第3次の行革プラン、細かく深掘りをしていただいでですね、ぜひ市民の皆さんにも公表をして、一緒になって改革を進めていく姿勢が大事だというふうに思っております。

今財政の話をしましたけども、やはり財政運営の基本原則は入るを量りて出ざるを制すということであります。改革プランなくして住民サービスはありませんので、ぜひこの件については慎重に検討をしていただいで進めていただきたいと思ひますし、きょうの1番目の項目で小学校の普通教室へのエアコン設置、これはやはり私たち行政に携わる者として責任あるものだというふうに思ひます。ぜひ次の新年度予算あるいは補正予算において、計上をされることを期待を申し上げまして一般質問を終わります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時37分
再	開	10時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず第一に、図書館問題についてであります。主な点として、指定管理者制度が導入をされました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

導入以来3年5カ月がたちます。改めて5年という指定管理者の指定がありますが、指定管理者制度について、2点について検証したいと思います。1つは導入の問題。2つ目には

運営について質問したいと思います。

そこで、第1に市長にお尋ねをしたいと思います。この武雄市図書館・歴史資料館の、リニューアルについて、まさに寝耳に水の、前市長によって、市の直営から民間企業CCCに指定管理者を指名し導入することを発表されました。あれから4年4カ月たち、指定管理されてから3年5カ月がたちました。指定管理期間は5年間とされています。そこで、前市長のもとでリニューアルオープンされたわけですが、佐賀県民や武雄市民にとってはこれから年末、4年に1回、年末選挙、知事選挙、市長選挙ということになってしまっていますが、改めて振り返ってみますと、平成27年、昨年1月11日、市長選挙で前市長の後継として小松市長が誕生しました。思い出しますと、この市長選挙、昨年1月4日、たまたまSNSで見てまして、前市長が小松候補の応援に、1月4日公示のとき応援演説をされているのが動画として配信されていました。そのとき、図書館リニューアル、皆さん小松さんですよという文言がありました。そういう意味で小松市長にお尋ねしたいのは、まず第1にこの指定管理者制度の導入に当たって、今市長として携わって市政を運営されているわけですので、当時の職員、一職員でおられたわけですけれども、前市長のこうした図書館・歴史資料館に指定管理を導入したこの問題について、どのように現市長として受けとめておられるのか、まずその点をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。（「意味がわからん、職員として、現市長として、意味がわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、さっきCCCを指定管理者にした、なんか横暴のような話だったんですけれども、私が記憶しているところでは指定管理者制度を導入する、さらに指定管理者をCCCにするというのはこの議会でもですね、「そうそう」と呼ぶ者あり）しっかりと議論の上可決をいただいたことであるというふうに認識をしております。当時私は職員でしたけれども、企画課などにおりました。仕事としては、そこは開館準備まで、打ち合わせの同席等々しておったところであります。

前の市長はよくわかっていると思うんですけれども、私はあまり嫌な仕事、これあまり意味ないと思う仕事はあまりせずにほったらかしにするほうだったんですけれども、そこは一職員としてもやはりこの改革は大事であると、そのように考えて、私も職員として事務を遂行したところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

指定管理者制度が5年間ということで、来年度、29年度、5年間で終わるわけですがけれど

も、問題としてはこの間、小松市長は昨年の市長誕生以来これまで議会でも私指摘をしましたけれども、つぐらないとした前市長のキッズライブラリー、いわゆるこども図書館をつくるようになって、この費用をこの間見てみますと——映像をお願いします。(モニター使用) 大体合併したとき、平成 18 年、1 億 2,000 万前後で推移をしていたわけであります。平成 24 年 5 月 4 日にリニューアルということで発表されて 4 億 5,000 万市費を投入し、CCC が 3 億円負担するというので、市費の合計が 5 億 8,670 万円。この間、現在 28 年度ですが、小松市長がこども図書館をつぐらないと、当初はつぐらないと言われましたけれども、27 年度で約 7,000 万円の工事費とか溝の工事とか、ことしの 6 月補正予算で約 3 億 8,700 万のこども図書館の費用が可決されました。平成 27 年度が 1 億 6,202 万円。平成 28 年度が見込みで 3 億 9,267 万円となります。このこども図書館の事業費が 2 カ年ということで、平成 29 年度に工事費が入ってきますので合わせますと約 3 億 8,230 万円。これは通常この平均 1 億 5,000 万円が運営費に大体なっていますので、それプラスこども図書館、さらにこれがこども図書館の運営費がここに上乘せされてきますので、もしかしたら約 4 億円を平成 29 年度は超えるんじゃないかなと私は想像して予想をしています。

こうしたこの費用を見てですね、改めて見てみますと、どれくらい、先ほどもきょうの一般質問で市の財政状況がいろいろ質問されておりました。今回こども図書館の費用あるいはリニューアルの費用と含めまして、大体このリニューアルオープンから 6 年、これを大体通常リニューアルしない 1 億 2,000 万のトータルで見ますと大体この 6 年で 7 億 2,000 万かかってたわけですが、平成 24 年からこの 6 年トータルしますと合わせて 18 億 3,000 万円になります、この合計は。ですからその 18 億からリニューアル前の 7 億 2,000 万を差し引きますと 11 億 1,000 万円がいわゆる加算されて、この武雄市図書館・歴史資料館にこの 6 年の間に投入されると、加算される予定に総計としてなります。ですから私はこれだけの投入をしてですね、この導入の方法はまさに市民にとっても寝耳に水のリニューアルがされたわけです。

この財政問題について、市長自身どのように受けとめておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。御答弁を申し上げます。議員さんのほうからは、リニューアル後のかかった費用等についての御発言をいただいたということでございます。ただこれらについて、新たな価値の創造と申しますか、課題への対応あるいは事業、こういうものを予算として議会のほうにお諮りをし、進めていただいているということでございます。

ちなみに、1 億 2,000 万の、指定管理料の前の段階ですね、このことを御発言いただいておりますけれども、平成 23 年度においては図書館費として 1 億 2,000 万程度がかかっておった

と。ただこれを、25年度から指定管理にさせていただいたおかげで1億1,000万。この間、相当のサービスっていうんですかね、図書館サービス、市民価値の創造というのが行われています。皆様御承知のように年中無休365日。それから9時から夜の9時までの12時間の開館時間、こういうものを確保しております、前と比べれば恐らく1.7倍程度のサービスの増につながっていると、こういうふうに考えております。当時これだけのサービスの向上を直営ではかれば、2億以上の費用がかかるんじゃないかというような積算もしておったわけですが、指定管理をお願いした関係で1億円程度は減額ができた。ただ、繰り返しになりますけども、新たな事業等についての経費については新たに予算をお願いしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の部長の答弁でえっと思うのは、CCCに指定管理料を1億1,000万にしたから1億2,000万から1,000万安くなったと言われてはいますが、ここは正確に認識したいと思うんですが、平成18年から平成23年までは歴史資料館含めて1億2,000万で運営されてきたわけですから、私はこの1億1,000万円で指定管理料が安くなったと言われては、それは指定管理料が安くなったということには当たらないんじゃないかと思っています。

そこで、この数字で示しましたこのリニューアルの年からのこの6年間の間に、この投入実績を見れば図書館・歴史資料館合わせて約1億5,000万前後の費用がかかっているわけですから、1億1,000万の指定管理料は安くなったということにはならないと考えています。確かにそれは開館時間が365日12時間と、朝9時から夜9時までということでのサービスが拡大したと言われてはいますが、質問第2点目の問題です。

運営の問題についてお尋ねをしたいと思います。目的外使用ということで、武雄市図書館・歴史資料館の算定方法を今度質問で出したときに提出していただきました。これについて、御説明をいただきたいと思います。

お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

行政財産の目的外使用についての御質問でございますけども、これについては開館前でございますが、アンケート調査を行いました。この中で、図書館にぜひあったらいいというようなことで、カフェあるいはいろんな種類の雑誌が読みたい、こういうふうな要望が非常に多かった。こういうことを受けてCCC様との連携によって、新しいサービスの提供あるいは機能充実、こういうことを図ることができるんじゃないかと。この考え方については、

現在もそれまでもだったんですが、文化会館において、レストランが入ることで文化会館の機能が充実し、利用者へのサービス向上へつながったと、こうした理由から使用料を2分の1に減額をしているという状況がございました。これと同様の考え方をとったということで、使用料については2分の1に減免をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いわゆる指定管理者制度を導入する上で、自主事業といわゆる営業スペース、図書館のスペースです。このスペースの問題で、武雄市の場合は建物使用料と土地使用料を算出されて、坪平米当たりが8,217円ということで、ごめんなさい、建物使用料と土地使用料と合わせまして平米単価が1万6,434円と、今こういう算定資料を出させていただいたわけですが、行政財産使用として目的外使用に使っている面積が745.1平方メートルということで計算をして、その金額が1,224万円ということで、その2分の1を減免ということをされておりますけど、文化会館のレストランを参考にと前市長も、そしてまた今部長の答弁もありましたけれど、2分の1の減免というのは提案されて議会在可決はされておりますけれども、この間の3年5カ月の経過を見てですね、本当に2分の1減免が正しいのかなと思わざるを得ません。それは、公立図書館としての役割とあわせて実際CCC株式会社が指定管理者として運営されている状況を見ますと、この2分の1の減免というのが、私はふさわしいのかなと。それは企業努力もありましようけど。大体文化会館は大ホール、小ホール、会議室棟、大中小の会議室等があります。でも火曜日は休みであります。一方武雄市図書館・歴史資料館は365日12時間オープンということで、本当にこの間館内におりますと、確かにコーヒーを飲みながら雑誌を読む、これがCCCのおっしゃるノウハウ、ライフスタイルの導入であろうかと思えます。紛れもなく入ってすぐ右側、かつてのエントランスホールはほとんど営業面積で占めています。

私はさきのこの3年間の経過を、収支として指定管理者のほうから発表されて、その収支が新聞にも報道されているわけですが、武雄市図書館のマネージャーは、責任者は詳細な額は公表できないが民業部門は黒字。ただ、図書館運営の赤字を埋めるまでには至っていない、こういう文言が掲載をされております。ですからこの2分の1の減免というのは、私は文化会館の例でひもとくのは、それはちょっと違うんじゃないかなということでお尋ねしたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

そもそも指定管理者制度と申しますのは、民間のいわゆるノウハウ、こういうものを活用



しながら最終的に、利益という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、それなりの成果を上げていただくと、こういうふうなことも目的の一つであろうというふうに考えています。ただ現在、新聞等で公表されている赤字についてはまだあるということではありますが、CCC様の経営努力、こういうことによって毎年半減をされているという状況でございます。できればいずれかの時点で黒字化をしたいということはおっしゃっております。そうしたことから、先ほど答弁を申し上げましたように、指定管理に伴う、いわゆる目的外使用の分、これは武雄市図書館を運営していく上で目的外使用の部分についても付加分と申しますか、いわゆる魅力創出のためには非常に大事なものであると、それぞれが相乗効果を持ちながら現在のすばらしい図書館の運営につながっているというふうに判断をしております。非常に公共性があると、こうしたことから文化会館と同様の措置で2分の1の減免を行っているという旨をお答えしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今部長言われましたけれど、公共性というのが明らかに目的外使用として、私は実態としてはまさに目的外使用として営業活動そのものではないかと思えます。民業活動として。そこにそうした減免措置が365日12時間やっているわけですから、明らかに減免する必要はないという主張を申し上げておきたいと思えます。

次に、これまで指摘もしましたけれど、平成25年度から新幹線博多駅に、いわゆる看板が設置されておりました。これが今度質問出したら私も気づかなくて、平成28年の3月末日で撤去したということがありました。事実かと思えますが御答弁いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員の御質問の看板でございますが、観光看板でございますので担当の私のほうからお答えをいたしたいと思えます。おっしゃるとおり28年の3月、27年度をもちまして博多駅にありました図書館をモチーフとしました看板につきましては撤去をさせていただきます。撤去をさせていただいた理由につきましては、当然オープン以来ですね、武雄市図書館をメインとして、武雄市をたくさんの方に知っていただくことになりましたので、また当時オープンしたときには非常に評判でございましたので、やはり観光看板としても、武雄市に来ていただくためには図書館を掲げるのが一番いいだろうという形で、そういった形をモチーフにさせていただきました。一定の期間を過ぎまして、ある程度の結果、成果が出たという形で27年度で閉じさせていただいたという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この撤去は当然だと思います。

ではその撤去について、その撤去はどうされて、あと看板どうされておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えします。看板につきましては、そこの部分をどういうふうな形で契約して使うかということでございますので、当然私どものほうが使えませんでしたので、そこの看板は、武雄市としての看板は出ておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今部長答弁されましたが、実は仙台駅に多賀城市立図書館、メインテーマ、本におかえりなさいませ、平成 25 年に同じ新幹線博多駅に、本におかえりなさいませ、武雄市図書館、武雄市の図書館の写真付きで看板が掲げられました。今看板を私もお尋ねしているんですが、平成 28 年度になって仙台駅に看板が、同じような看板が出ているんですが、これは新たに仙台にかかわる方の看板が作成されたのか、その辺先ほど質問しましたけれど、武雄市が看板出したこの看板の撤去先はどこですか。廃棄をされたのか、いかがですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

撤去先は存じ上げておりません。といいますのが、27 年度で私どもの事業としては完結をしているところでございますので、武雄市の事業は終わっているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、これ市がつくったと思うんですが、その撤去先確認できますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

部長、撤去先わかりますか。事業者に委託しとったとでしょ。そういう答弁をしてください。

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えいたします。看板を出す事業につきましては事業者のほうに委託しておりますので、その事業者のほうはどうされているかどうかは、私どもが全く把握するところではございません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

多分、そうした答弁だったら武雄の所有物のこの看板が看板会社に委託をされたとしても、再利用されているかどうかわかりませんが確認していきたいと思います。

次に移りますが、この運営の問題で最大の指定管理の問題で本題なのは、貸し出し履歴の問題だと思います。この貸し出し履歴への不安。

昨年同じような、神奈川県海老名市でも取り組まれましたこの指定管理者制度の図書館リニューアル。その中で貸し出し履歴と思われるダイレクトメールが、Tポイントカードの加入者にダイレクトメールが送られてきたと。

あるいは先月私、周南市のある講演会に行きましたけども、その中である友人の方から、いわゆるマーケティングデータの共有について、周南市の駅前再開発の取り組みのとき、関係者の説明会の場でマーケティングデータの共有、それを中心市街地の皆さん含めて、そうした貸し出し履歴に関するような言葉を耳にしたという話を直接お伺いしたわけですが、現在武雄のこの貸し出し履歴について、どういう形で流れをつくられているのか、管理をされているのか改めてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

図書館におきましては、本の貸し出しあるいは返却、リクエスト、発注、こういう各種業務、このような図書館システムというものをつくりまして行っているところでございます。これらについては、図書館の司書が業務にかかわるデータを取り扱っているということでございます。

なお、図書館の貸し出し履歴でございますけども、これはだれがいつ何を借りたかとか、こういうことにはなりますが、これらについては返却をされ、その分を、返却があったということを入力するわけでございますが、同時にシステム内からは削除されると、こういうふうなシステムで運用をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

司書がと言われましたけれども、図書館長がおられますけれども、図書館長の任務はどう

いう立場でかかわっておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

図書館長の役割ということでありましてけれども図書館全体、これは歴史資料館も含めてですが、現在の館長が総括をしているということでございます。その総括をもとに責任ある業務として司書が配置されておりますので、司書が先ほど申し上げましたような、ここの業務を遂行しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

画面をお願いします。（モニター使用）貸し出し履歴の問題含めてですね、以前、昨年問題にもなりました選書の問題で、これは 2008 年発行の、8 年前の「ファミリーが楽しめる仙台安くておいしい！食べ放題バイキング」という本があります。これはこのページの中に、ここにインデックスでしょうか、貼られてバツ印が貼った蔵書があったわけでありまして。この問題、私は現地を見ました。そしたらこれに伴う——同じようにかつてネット上でもいろいろ問題になりましたけれども、仙台あるいは宇都宮の「おいしいケーキ屋さん」、「松山・今治・西条 上等なランチ」、「北九州のおいしいケーキ屋さん」、これ全部 2008 年発行の蔵書であります。さらに「まんぷく東京」、「まんぷく神戸」、「まんぷく横浜 元町・中華街」という蔵書が、CCC がまさにライフスタイルの PR として最重要とされているコーナーに置かれております。こうした指摘がありましたので、私は中古本ではないかと確認しに行きましたら、7 冊のうち 4 冊が撤去されておりました。こういう問題について、この「まんぷく横浜」、「まんぷく神戸」、「まんぷく東京」、これは 2015 年の発行ということで、そのまま置いておりました。こうした、昨年問題になりました、このリニューアル時の中古本の蔵書の購入にかかわって配架されていたものなのか確認をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ただいま示していただきました資料については、私のほう承知はしておりません。この場で正確な答弁をすることができませんことを答弁させていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの選書、配架そして運営の問題については、今後とも引き続き指摘をしていきたいと思っております。

そこで教育長にお尋ねしますが、初日の一般質問のときに、蘭学館の問題で指摘をされたときに、先ほど部長の答弁もありましたように、実際の問題としてにぎわい創出、そうしたことで取り組んできたから、非常にリニューアルに際して事前にいろいろ調査も行いまして、新しい図書館象を求めて3点申されました。これが1点目。2点目には蘭学資料のこと、3点目に先進性を私たちは学んで全国に先駆けた試み、営みをやっているということと言われました。私は導入の問題と運営の問題でこれまでも質問してきましたけれども、教育委員会として図書館・歴史資料館は所管であります。ですから先ほど館長の任務の問題言いましたけれども、私はこの3年5カ月の間、市としては、質問を出したら文化会館の直接の図書館の担当者ではなくて、以前かかわっておられた方が対応される。まさに武雄市図書館・歴史資料館を専属で一般職の職員さんがかかわっておられないというのが今の実態だと思うんです。そういうときにまさに、この3年5カ月の武雄市図書館・歴史資料館は、まさに指定管理者に丸投げの状態ではないかと言えるような状況が散見されるわけです。そういう意味で、本当に指定管理者制度として、1億1,000万と言われましたけれども、そのあたりも、歴史資料館の問題で運営費が約3,000万かかっているわけです。そういうことを考えると、市の直営ではなくても、直営と同等の管理と運営が求められているんじゃないかと思うんですけれども、教育長いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お答えする前に、3点だけ申し上げたいと思っております。

今ずっとお聞きしましてですね、以前の図書館と比べられまして、前の図書館のほうがよかったというような印象に聞こえるわけでございます。今はもうここ毎年アンケートとかやってきましてですね、今後もこれまで以上にこれまでと変わらずに使いたいという方が87%ほどいらっしゃいました。図書館がリニューアルして、武雄市に変化があったという方も7割近くいらっしゃいます。スタッフのサービスが、これも毎年高いんですけれども、85%を超えるんですけれども、年々高くなっていくわけでございます。そういう意味で市民の皆さんに、この図書館が極めて親しく利用していただいているという印象をずっと受けてきております。それから質問をお聞きする中で、指定管理、民間の方と指定管理で連携をするわけでございます。当然そこには相互の信頼感が必要なわけでありまして。今先ほどからのお話聞く中では、本当に公共図書館に参入するんだという、非常にこの公共を意識したCCCの取り組みに、本当に水を差すような言葉を、印象を私は感じました。

毎回、図書館問題と殊さらに問題化して発言していただくわけでありまして、ぜひ今後の

前向きな実際の遂行につながりますような、前向きな発言をお願いしたいというふうに思います。そういう中で今の御質問でございますが、今申しましたとおりに、先駆ける、それは文部科学省もすぐ、1カ月後には図書館の新しい改革だということで文書化されたぐらいでございます。戦後数十年、一向にして変わることのなかった図書館が武雄市図書館の改革を機に、次第に変わってきていると。これまでなされた指定管理で、予算と職員を減らすだけだった指定管理が、これだけ変化してきていると、そこは自信を持っていいんじゃないかというふうに思っております。（「今までの答弁で一番良かった」と呼ぶ者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

私は今の教育長の答弁は、みずから平成24年の3月議会、331日、教育長報告で、演告されました。休みを31日、県内で一番休みを少なくして331日開館します、表明されました。ところが一般質問の中で指定管理者制度導入の質問があったときに、指定管理者制度を導入しますと言われました。

私はこの出来事を感じて、今の教育長の心情とあわせて、市政がまさに前市長の方針をうのみにされた、今ではこのライフスタイル、スターバックスのコーヒーを飲みながら雑誌を読んで、この空間を楽しみながら憩う、そうしたライフスタイル、特定のライフスタイルです。私は公立図書館の本来の目的と運営についてはまた今後、時間もありませんから論議したいと思いますが、何が問題なのか、私はそうしたときに図書館というのはまさに一人一人の市民の学習の保障、社会教育の権利、図書館を利用する権利、こうした公立図書館の理念が求められている、そうした理念が今の指定管理者制度では、武雄の指定管理ではほとんど脇に置いてやられているんじゃないかなと指摘せざるを得ませんので、今後とも質問しますけれども、今87%の利用者と言われましたが、好意だと。しかしそれはあくまでも利用者の、来られた人たちのアンケートの調査ではないかと思います。私は、今教育長の答弁については改めて精査しながら、また5年間のこの指定管理という期限が決まっています。その問題については、また後日も質問したいと思います。時間ありませんので次行きます。

2番目の介護保険制度についてお尋ねをします。2000年、平成12年に介護保険制度が導入され16年目になります。さきの参議院選挙では、介護離職ゼロを掲げた政府の方針に、まさに期待と不安が公錯していましたが、現在介護保険制度6期目を迎え、平成27年から29年度、第6期の2年目であります。今保険料の問題にしましても、40歳以上の人はすべての人が保険加入者として保険料を納めるものとなっています。しかし今政府がやられているのが、要支援の1、2の人について地域の支援事業に移されようとしています、その実態についてまずお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

要支援1、2の方々を受けられているサービスについては、これまで全国一律の内容で基準料金が設定されておるところでございます。法改正によりまして、地域の実情に応じたサービスの移行ということで進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

具体的にこの要支援1、2が地域の支援事業となった場合、市としてどんな対応をされるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

武雄市では、平成29年4月1日から第6期の介護保険事業計画に基づき、新しいサービスに変わる予定でございます。要支援1、2の方がこれまでどおりのサービスを受けられなくなるのではないかという声も聞かれますけれどもそうではありませんで、ニーズに応じた多様なサービスを受けられるようになるというふうな理解をお願いしたいと思います。いわゆるデイサービスを例にとりますと、現行どおりのサービスもございますけれども、専門的な機能訓練などが必要ない方につきましては、もう少し安価で基準を緩和したサービスの介護施設や今後ふえていく地域でのコミュニティサロン、交流の場なども通えるようになるというものでございます。

今年度は、社協のほうでサロンづくりに力をいただいておりますけれども、これにつきましても地域で助け合う体制づくりということで、もっと進めなければならないということから取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

非常にぼやつとしたような、わかるような、わからないような感じ。受けられないという声ではなくて、ちゃんとしますよと、しかしそのちゃんとしますというのが地域のサロン、社協でと、具体的に、地域で助け合うと言われていますが、どういうプランになっていくのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

これまでは費用もかかるということで、もう少し安価なサービスができないかということ  
を、これから進めていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

やはりこれは来年度、この要支援 1、2 の人が地域の支援事業として自治体の負担にかか  
わってくるということだとお聞きいたしましたけれども、間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

サービスにつきましては、これまで要支援 1、2 の方が受けられているサービスについて  
は引き続いて受けることはできるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私が聞いているのは政府として、この制度として要支援 1、2 を外して介護保険制度の保  
険給付から外すと。そして地域の自治体の役割を担ってもらうということと認識していまし  
たが、今の答弁の中でお聞きしますと、来年度から多分、地域のそうしたサロンあるいは地  
域で支え合う、本当に現場で大変なことが、いろんな問題が起こるのではないかと懸念する  
次第であります。

次に、さらに要介護 1 と 2 の人が今特別養護老人ホームの入所枠から締め出されて、さら  
に施設でも在宅でもサービスを受けられない、保険給付から外すという計画がされているよ  
うであります。どうなんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

今の御質問の件については、詳細な資料を今持ち合わせておりませんのでお答えするこ  
とができません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この要介護 1、2 の件についてはお願いをしとったわけですが、後で出してください。

次に、保険料金の問題についてお尋ねしますが、所得に応じて第 1 段階から第 9 段階に分  
かれ、今杵藤介護保険事務所標準月額として第 5 段階が月 5,986 円となって、年間 7 万 1,832



円となっています。これは介護保険料制度発足から16年たって2倍に達しているようです。武雄市でも納めるのに大変だと悲痛の声が寄せられますが、現在の納入世帯状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

高齢者の納入世帯数の状況ということでございますけれども、その件につきましても、数字的なものを今持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

指摘をしましたが、お願いしましたが出ないという状況であります。時間もないですから後で出してください。

3番目の子どもの医療費の制度です。この間、就学前は現物給付、小中学生は償還払いということで先週の議会でも質問されましたけれど、この制度について現物給付制度、全県で取り組むということで、市町村が手を挙げるとするか希望をするということで、県としては対応するようではありますが、市としての対応は、先週就学前も小中学生も現物給付制度を取り入れると市長答弁されましたので、ぜひその方向でやってほしいと思います。

そこで国は現物給付方式を採用する自治体への、今現在国保会計への国庫負担金を減額するという、こうしたペナルティ制度をされておりますけれども、これはおかしいと思います。そういう意味では地方でも、それは廃止するべきだという声は広がっています。そこで国が制裁ではなくて、この子ども医療費を国の制度として、子ども医療費制度をつくるべきではないかと思いますが、市長の考え、そして市長会、地方自治体、団体として声を上げていくと、そうした方向での認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

ただいまの質問でございますが、少子化対策は国家的課題であることに鑑みまして、国の責任において子どもの医療費にかかわる全国一律の制度を構築すべきであるということで、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体で平成28年3月29日付けで要望をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今答弁にありましたように、新たな動きとして答弁をされました。地方3団体として国に要望していくと。国がちゃんと制裁ではなくて、国の制度として子ども医療費制度をつくるというそういう意味で地方団体の役割は大きいと思います。ぜひ市長も、その先頭に立っていただきたいと要望します。

最後に4点目。写真をお願いします。(モニター使用)これは国道35号線の、これまで質問しましたが、山内町の犬走踊瀬地区の改良工事についてであります。昨年も見通しについて質問もありましたけれど、ことしの8月1日に、私もくらしを守る共同行動佐賀県実行委員会の活動に参加しまして、政府交渉に参加しました。その中で国土交通省道路局の、国道防災課の担当係長の方に直接要望しました、写真を持って。現地ごらんになってないだろうと。これは御存じかと思いますが、これは山内町のほうから下っていきまして、北側の高台から撮りました。これは今現在あるトンネルのところ。ここに車道がありません。自転車やバイクが通ったときにまさに危ない事故の多発地帯であります。たまたまここに電車が通ってきました。びっくりしました。いいベストチャンスなんですけど。この西谷峠、ここが新たに開設される道路であります。多分ここをもっと下げて、ここにトンネルを掘るということで、このトンネルが3年かかるということを昨年言われました。現地の担当者、国土交通省の担当官は、完成年度が立っていません、見通しはと。立てていませんと言われました。合併前に山内町と武雄市、建設促進協議会期成会というのがありました。ところが合併したらこれ脇に放られて、その後本当にこれ20年です。そういう意味でこの見通しについてお尋ねします。

○議長(杉原豊喜君)

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

国道35号線改良工事の今後でございますが、これにつきましては昨年12月議会で末藤議員の一般質問にもお答えしておりますが、再度佐賀国道事務所のほうにお尋ねしました。結果として予定の工程については昨年の段階と変わっていないということでございます。今年度JR協議、その協議が調いますとトンネル工事などで3年程度、さらに仕上げ工事に1年が見込まれております。以上でございます。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

ぜひ市長、議会関係者含めて早期完成を求めて取り組んでいただきたいと思います。

市長いかがでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

頑張ります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の明確な答弁いただきましたので、一体となって頑張る決意を申し上げて質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔10番「議長、議事進行」〕

一回閉めます。

終了させていただきます。

10番上田議員

○10番（上田雄一君）

すみません、先ほどの質問の中で図書館の本を映像で出されました、中身をですね。図書館の本だと思うので、本人の所有物ではないと思うんですけど、あくまでも図書館の所有物のもので、そもそもその本を撮影ないしして、個人的利用だったらまだ認められる部分はあるのかもわかりませんが、こういうふうな不特定多数の皆さんが見られる場に出すことが、そもそも著作権法とか、私も詳しいことはよくわかりませんが、そこら辺問題ないんですかね。ちょっとそこら辺精査していただいたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、議事進行させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては、私もそこら辺承知しておりませんので、後で図書館とも連絡をとって精査をして御報告させていただきたいと思ひます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時51分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず午前中の上田議員の議事進行について関連の法案、関係先等精査の結果を報告いたします。

江原議員は資料として本の表紙や記事内容のカラーコピーを議場で示され、この件について質問されました。

発行元の了解を得ず、公開することは著作権法では不当なこととされております。

今回の江原議員の行為については、厳重に注意をいたします。

なお一般質問に使用するデータは、使用する2日前までに提出していただくよう議会運営委員会で申し合わされております。特に著作権のあるものについては、議員の責任において確認をお願いしております。状況により、その後の差しかえもやむを得ない場合もあると考えますが、直前の提出者差しかえの場合、議員の責任として十分配慮をお願いしておきます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく4つの項目について質問いたします。

時間も限られていますので、早速項目に入ります。まず1つ目ですが、介護人材確保について。昨年の12月議会での一般質問でも、介護人材不足についての質問を行いました。それから半年以上がたちましたが、改めてこの問題について質問いたします。

介護の現場においては、今そして今後の人材確保について全国的な課題となっています。実際に市内の複数の施設関係者と話をしている、人材確保は現実の課題として声を聞きます。その中で介護職への処遇改善についても、人材確保に向けた課題とされています。そのことについては、これまで処遇改善加算などがありますが、新たにニッポン一億総活躍プランに盛り込まれた介護人材の処遇について、月額1万円相当の改善を実現するため、来年度、2017年度に臨時の介護報酬改定を行うという情報も現在あります。しかし、介護福祉士を目指すための学校への入学希望者は、減少傾向にあるというのも現実にあります。介護の仕事については大変だとか、処遇のことなどどうしてもマイナスなイメージが表に出てきているのが現在の状況でないかと思いき、そうしたことも介護の仕事につこうとする人の割合に影響しているのではないかと思います。介護に関心を持つこと、高齢者に触れる機会を持つこと、介護という仕事のやりがいを知ること、そうしたことで介護に対する壁を取り払っていくことも大事なことで考えます。

そこで、まず最初の質問に入ります。武雄市においてもさまざまな形態の介護施設がありますが、実際に武雄市における介護職の人材について、その充足状況はどのようにあるでしょうか。また、現在の状況とあわせて今後考えられる状況についても、市の見解を答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

大宅くらし部長

**○大宅くらし部長〔登壇〕**

お答えいたします。武雄市内の状況でございますけれども、充足はしておるわけでござい

ますが、新卒者の採用とか離職者の補充採用といった際には、求人に対します応募する方の数が2年ほど前から減少というふうな形が進んでおりまして、人材確保は難しくなっている状況でございます。予測される理由といたしましては、先ほどもありましたように新卒者の県外就職の希望の増加、処遇改善が進んでいない、介護職のイメージの低下などが考えられます。

厚生労働省が発表した介護人材の需要見込みに対する充足率予測においては、県におきましては徐々に減衰をし、2025年の予測充足率が96%という見込みでございまして、当然ながら武雄市におきましても人材不足が懸念されるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われましたように、いろんな要因がある中で、その中で新卒者の県外転出という、これは介護の分野に限らずいろんな分野にかかわってくる部分かと思いますが、将来的に96%、それでも施設は運営していかないといけないので、勤務表、勤務をうまく組みながら、四苦八苦しながら運営されるというふうな形になるのかなと思います。

スライドに出していますのは、この青の線が要支援、要介護者の年次推移です。一番左が平成12年度、介護保険が始まったときです。一番右が平成24年度で、縦の棒グラフが介護の仕事につかれている人の数です。もちろんですが介護される側の方がふえていけば、必然的にその仕事につく人、それもふえていると。介護保険始まったときと比べると、この12年間で約3倍に介護の仕事についている人もふえているというところです。

こちらがよく言われている2025年、いわゆる団塊の世代の方が75歳になるときが2025年、つまり75歳というのが医療費が高くなってくる時期というところで、その分介護にかかわる部分もふえてくるというのがありますが、そのときの時点で、実際には必要とされる部分は253万人ぐらいの介護につく人材が必要じゃないかというふうなところがあるんですが、現状のままでは約15万人ぐらいしか提供できないんじゃないかと。つまり全国的には37万人ほど人材が足りない状況が出てくるんじゃないかというところと言われていています。冒頭述べましたように、介護という仕事についてはやっぱり知っていただくということも大事だと思います。

これは鳥栖や小城で行われた保育と介護の就職フェアということで、介護の仕事について相談を受けたりとか、人材確保の促進に努めるために開催されるということです。これは武雄ではありません。

こちらはうちの三女なんですけど、小学校で、ことし5年生が行った福祉体験というところなんです。親子で福祉体験を行って、参加した人は、改めて身をもってこういうふうな体験をしたことっていうのは非常によかったというところです。ただ、この福祉体験も学校によって

それぞれ行ったりっていうところありますが、必ずしもどこでも毎年行っているっていう状況ではないのかなというふうに思っています。

そこで次の質問です。人材確保については、さまざまなことが改善への課題となっていると思い、国としての処遇面への対応や、県としてのイベント開催などが行われていますが、武雄市としても取り組めることはあると思います。12月議会でも述べましたように、全国で見ると介護ということについて一般に広く知ってもらうための取り組みや、介護職員が定着するための事業者側への取り組み、また研修に対しての補助などの取り組みなどが行われています。

その中で私が特に大事と思うのは、やはり知ってもらうっていうことが大事なのかなと。これは市長の答弁でも12月議会であったと思います。介護ということへの意識のハードルを下げるような啓発の取り組みも必要だと思います。例えば、がんについては教育に取り組みられているように、同じように介護についても学生に知ってもらうようなこと、こういったことの取り組みが、今後の人材不足というところを考えると、やはり一歩踏み出して行うべきではないかなというふうに思っています。例えば、先ほど2025年ということ言いましたが、2025年ということは今から何年後ですかね、9年後ですね。例えば、介護の仕事につこうとされる若い世代が、例えば20歳で考えたときにそこから9歳引いたら11歳。つまり今の小学生が大人に、成人したときに2025年になってくると。そういったことを考えると、やはり子どもときからそういった介護について知っておく、そういったことの取り組みは将来的な、長期的な点でも必要じゃないかというふうに思っています。また、イベントということを行うとした場合、介護について知ってもらうこととあわせて、例えば先ほどの就職フェアと同じような形で、市内の企業と就職相談会をしたりとか、武雄市は健康寿命というふうにも取り組んでいます。例えば健康ポイント事業の取り組みとあわせてそういうイベントをしたりとか、例えば市と介護関係の、介護福祉士会とか、そういった関係者との、官民が一体となって取り組むっていうこともできるんじゃないかというふうに思っています。現在のままでは人材不足がより深刻化してくると思います。この点について、武雄市としてどのように取り組もうと思われるか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

人材不足の要因につきましてはさまざまでございますけれども、行政でできる方策の一つといたしまして、先ほども言われましたように学校での教育が挙げられると思います。既に市内小中学校のほうで高齢者福祉体験や、中学校での職場体験などを通じて介護について知る機会がふえております。また、小さいころから認知症に対する理解を深めていくためにも小学校での認知症講話や放課後児童クラブでの認知症サポーター養成講座なども実施をされ

ておるところでございまして、今後もっとほかの学校にも広めていきたいと考えております。裾野を広げるために、今年度県が参入促進のための啓発事業、就職相談会などを実施しておりますけれども、市といたしましても今後官民一体での事業など模索したいと考えております。イベントでの啓発、福祉関係の大会などを活用した啓発を考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

いくつかポイントがありまして、冒頭豊村議員がおっしゃいましたけれども、まずは小さいときから興味を持ってもらうというところで、ぜひ現在の福祉体験、今答弁しましたような、そういったのを広げていきたいというのが一つです。もう一つは、興味を持った人が実際にスムーズにつけるようにしていくというところがあると思っています。

私の妻の妹なんかはもともと興味があって、高校を出てこういった介護職についたわけなんですけれども、以前神村学園の神村校長さんと話したときに、例えば中学時代に私はやっぱりこういった介護の仕事がしたいと思った後ですね、例えば普通校に進むのではなくて、例えばそういった神村学園で学ぶことで勉強と両立させて実際に介護現場で実習ができる、人より早く仕事になれることができる、そういった進み方もあるんじゃないかというようなお話を受けて私も同感に思いました。

そういう意味で今回神村学園、武雄に誘致を、今いただいていますけれども、そういった進路先、多様なものがあるんだよと、そういったところもしっかりと中学生などにも伝えていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

部長のほうと市長のほうと答弁いただきまして、そういった進路先のこととか、イベントとかが武雄でまた近いところで、やっぱりできるようだと思います。もう佐賀でばっかりだとなかなかそっちまで行かないという部分もありますし、やはりこちらでできるようだと思います。認知症サポーター養成講座も、子どもたち、これ非常に大事だと思います。

先日も確か神埼の学生さんだったですかね、ちょっと気になる方をフォローして、どこに行かれているかって声かけして、何か助けたというふうなことも記事に載っていましたが、やっぱり何かこう関心がないとそのままになるのかなと、見もしないというふうな感じになるのかなと。こうやって介護のことについて、子どものときから取り組むということは、子どもたちも、温かい子どもたちが育っていくのかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。それでは、次に移ります。

次は観光・情報発信についてです。観光分野への対策として、武雄温泉駅に観光コンシェルジュを配置し、また電動自転車によるレンタサイクルがスタートされました。コンシェルジュの方とも私も何度か話をしましたが、海外の方からの利用も問い合わせ等も多くあるようであり、また当事者以外からもこのコンシェルジュやレンタサイクルについてよかったなというふうな声を複数聞いております。レンタサイクルについては自家用車以外で交通の便が十分でない保養村とか宇宙科学館とか、なかなか車がないと行きにくいようなところも、そちらの付近で見かけることも私たびたびありまして、本当によかったなというふうに思っています。

今後、この観光で訪れる方々にとって、この取り組み、利便性があるものとして活用されていると思いますが、この観光コンシェルジュ及びレンタサイクルの設置から、これまでの利用状況について、またこれらについて、今後の展開についての考えがありましたら、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）まず実績につきまして、モニターを使って御報告をさせていただきたいと思っております。こちらのほうは武雄温泉の観光案内人、ただいま御紹介いただきましたように駅の改札をおりました真正面のところにカウンターを設けまして、武雄温泉観光案内人ということで2名の方を市が配置しております。昨年の11月20日に設置をいたしまして、8月31日までの9カ月間でございますけれども、実績といたしまして、御利用いただきました方が5,922人。1日平均で20.7人ということでございます。日本人の方が69%、外国人が31%という形になっております。ちなみに外国人の方でございますが、韓国の方31%を筆頭に、中国、台湾、タイという形で、このような形に変わっております。

それで、この武雄温泉観光案内人の方に何をお尋ねになったかという実績でございますが、まず一番多かったのは立ち寄りの施設、それから観光スポットが一番でございます。それから、そちらのほうに行きます観光のアクセスについてのお尋ね、そしてATMやレンタカーのお尋ね、そしてまたパンフレット等ですね、それから飲食店という形などでお尋ねになった内容はこのような形になっております。

こちらはレンタサイクルでございますが、観光協会が主体でございますけれども、それからいただいた資料でございますが、このレンタサイクルは平成28年の3月26日からスタートしております。8月31日までの実績でございますが、まずレンタサイクルを設置しております箇所が4カ所でございます。武雄温泉駅と、それからまちなか案内所、それから保養村のペンションピクニックさん、そしてユースホステルという形で4カ所でございますが、その合計404名の方が御利用になったという実績でございます。ちなみに下のほうに外国人の



方も御利用いただいておりますので、台湾の方が一番多くて、台湾、中国、韓国という形で総計は159名となっておりますので、大体御利用いただいた方の3分の1強、外国人も御利用いただいているという状況でございます。

おかげさまで、まずコンシェルジュのほうでございますが、御紹介いただきましたように大変好評でございます、お礼をいっていただいております。親切で、それから丁寧な接遇をいただいたという御感想もいただいております、今後は変わっていきますでしょうお客様のお尋ねの内容にあわせて広くまた紹介をしながら、今後ともサービスに努めていきたいというように思っています。

レンタサイクルにつきましては、今後観光のほうとしましてはレンタサイクルを盛り込んだような観光プラン、あるいはレンタサイクルを利用したイベント等を企画することなどして、利用者の立場、それから利便性を念頭に置きながらももっともっと利用がしやすいような形で観光協会のほうと連携してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

タケちゃりのほうなんですけれども、いわゆる利用者目線で言うと例えば乗り捨てができないとか、あと予約ができないといったような声も聞いております。ぜひそのあたりについては今後改善をしていきたいと。そして、より利用者目線で使いやすいシステムにしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

報告にもありましたように日本の方から海外の方、多く利用されているということ、私もコンシェルジュの方ともお話しして伺っておりますと、ご飯どこで食べられますかという問い合わせも結構あつたりするということで、よかったと思います。

そのレンタサイクルなんですが、4カ所あるということで、例えば先ほど言いましたように保養村のほうに行くときとかは、やはりそういうのがあったほうが便利であるというのがあります。例えば宇宙科学館に行きたいなというふうに思った方がですね、例えば電車で来られたときにそのレンタサイクルというふうなところに気づけばいいですが、気づかなかったときにどうやって行くか、歩いてとか、バスで近くの永島まで行ってっていうのはあると思います。そういったときに、例えば武雄市としてはこのタケちゃりありますよというふうなことでPRはされていると思います。

そこでもう一つ、例えばこのレンタサイクルを使って観光で来られた方、武雄に訪れた方がどこに行かれているかというふうなところをちょっと見たときに、例えば先ほど言いまし

た宇宙科学館のページを見ますと、交通アクセスというのはいわゆる一般的な、高速で来ればこうですよとかっていうのはありますが、レンタサイクルというのには特に上がってはいませんよね。先ほど言いましたように、レンタサイクルを使って行かれる先、そういったところ、そこに外部から来られる方が直接アクセスを、リンク、ページに飛ばれたときにでもそこから例えばタケちゃりのことが見られるような形で、つまり武雄市が一方向的にぼんぼんと情報を発信するだけじゃなくて、その行動を見て相手方からでも情報が見られるような双方向性で情報が得られるような形にすると、またこれも利便性であったりとか武雄に来ようかなというふうなところにもつながってくるのかなと思いますし、情報発信としての効果がさらに高まるんじゃないかなというふうに思います。これはもちろんレンタサイクルに限らず何でもそうだと思います。例えば、陶芸についても陶芸のページを開いたときに武雄のことがそこに上がっているとかですね、武雄のことを目的としてなかったとしても情報を見たときに武雄のことが自然に入ってくるような、そういうふうな戦略。例えばクモの糸みたいどこにアクセスしても武雄がひっかかってくるというような感じにですね、そういうふうな双方向性の情報発信のあり方があっていいんじゃないかと、そういう戦略をもって取り組むことも大事じゃないかなというふうに思いますが、この点についていかが考えますでしょうか、答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

御意見ありがとうございます。

ただいまいただきました御意見を観光協会のほうにもお伝えしながらですね、特にホームページをお持ちのところには御協力いただけるように働きかけてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

もちろん相手がある話ですので、それにのっていただけるとか、のっていただけないとかあるかと思いますが、どんどんそういうふうな声かけというのは戦略として取り組んでいいんじゃないかなというふうに思います。それでは次にいきます。

スライドで出しましたのは、8月27日に行われた高校生と市長が向き合って意見交換をする、まちづくりを語る高校生の会についての記事です。佐賀新聞さんには許可をいただいております。私もこのとき一番後ろのほうで傍聴をしていましたが、高校生が市長と直接話げできたということもよかったなと思いますし、傍聴者側としても高校生の率直な考えということが聞けてとてもよかったと思います。

先日も一般質問の中で、市長はこの会で目からうろここというふうなことも言われていまし

たが、改めてこの会について市長はどのように感じられたでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大変有意義な会であったと思っております。昨日も若木の敬老会に行きまして、そして実際にこちらに参加をした高校生の方からこの前ありがとうございましたと、またやりたいですというような嬉しいお話もいただきました。

やはり改めて思ったのは、高校生もまちづくりの立派な主人公であるというところが一つです。そして私たちとしてもどんどんかかわってほしいし、そして話をしていくと高校生の皆さんも何か少しでもちょっとかかわっていきたいというような気持ちを持っているんだなというのを、再確認というか、感じたところです。特に情報発信についてはですね、いろいろと私が思ってなかったような、まさに先ほど豊村議員が観光者の心理とか行動とおっしゃいましたけれども、高校生の心理であるとか行動、そういったのに即した情報発信としてこういうことができるんじゃないかと、いろいろ提案を受けたのが非常に私としても有意義だったなというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

会が終わってですね、終わった後も市長と高校生が笑顔で話をされて名残惜しそうに、会が終わるのが名残惜しそうにされていたのがとても印象的でした。今、市長も言われましたように情報発信という部分でなるほどなところ、この間も言われました、駅に掲示したらどうですかとか、学校にその情報を掲示したらどうですかという意見があったのは、何かこう見落としていたような、そういうふうな感じもありました。

その中で、この会の中で私がちょっと驚いたのはその情報発信についてであるんですが、市長が物産まつりについて尋ねられたときに、そこに参加していた方の半分ぐらいが知らないというような感じだったんですね。正直、武雄の一大イベントというふうに私も思っていますし、それを知らない学生が多かったというのは驚きでもあったんですが、ある意味これが現実なのかなというふうにもちょっと思ったところであります。やはりまちの活性っていうのを考えたときは、やっぱり若い世代がそこで活動して、そこに参加してというふうな形がないとなかなか活性につながらないでしょうし、若い世代もやっぱりまちに対して、ふるさとに対しての愛着という部分にもつながりにくいんじゃないかなと思います。やはりそういった若い世代に対して、しっかりこうまちに溶け込んで一緒に取り組んでいけるように、そちらに対しての情報発信っていうのをよりこう意識した取り組みというのをしていくべき

じゃないかなと。

今後何か武雄で行っていかうというときは必ずそこへの情報発信という視点も持ちながらですね、どういうふうにすればいいかというのを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。また、実際の学生さんにその辺の意見を聞くこともあってもいいのかなと思います。改めてこの点についてどのように考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

例えば高校生というと、みんなSNSで情報を得ているだろうというふうに思っていたんですけども実はそうではなくて、意見の中では武雄温泉駅なり高橋駅にポスターなりチラシを貼ってもらう。あるいは学校の掲示板に貼ってもらうほうが、私たち見ますよというふうに言われまして、ああなるほど、デジタルだけじゃなくて、やっぱりそのアナログなところが大事だろうなというふうに思ったところです。

あと一つはですね、やっぱりどうしても行政だと、例えば子育て関係の情報はこども教育部が関連団体に流す、あるいは物産まつりであれば営業部がみずからの関連のところに流すと、そういった流し方もやはり縦割りであったのかなというふうに反省をしております。まさに伝える努力はしてたけど、実際伝わる努力はしていなかったんじゃないかなというふうに思っております。例えばの例ですけれども、物産祭りとかがあるときも、それは例えば保育園とかですね、保育園は親御さんも、若い世帯も来ますので、そういった保育園に貼る。既に貼ってあるところもありますけれども、だったりチラシをまいて周知をするというような、要は今まではない部局を越えた情報の発信。あとは、例えば同じ物産まつりであれば、塾のほうにちょっと周知をするとか、そういった営業部と教育部を越えた発信。そういった、伝えたい人がどこにいるのか、どこに集まっているのかを意識して情報発信をするということが必要だと思っております。ここについては広報課を中心に、これは全庁挙げて意識改革と行動を変えていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長言われましたように取り組みを一つ、思いを持って一步を踏み込んで意識も変えていきながら取り組むということが大事だと思いますし、今後について期待したいと思います。

それでは次の項目に移ります。次は教育についてです。将来、小学校において英語が教科化されると言われています。2020年から5、6年生が教科化だったと思います。

武雄市においても外国語活動の目標でもあるコミュニケーション能力の向上を目的とし

て、市内小学生6年生を対象にタブレットを使ったオンラインでの外国語活動の授業導入がされていきます。

外国語といえば、外国語指導助手のALTの方が関係します。

そこで質問いたします。武雄市における、ALTの方の配置状況はどのようにあるでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

こんにちは。回答いたします。スライドをお願いします。

（モニター使用）外国語指導助手であるALTですが、こちらのスライドでお示しするように6人のALTを全小中学校に計画的に配置している状況です。人数としては佐賀県内で比較的多いほうです。特に小学校の外国語活動では、ほぼすべての授業の時間にALTが入っているという状況になっておりまして、これは全国平均だと6割ぐらいですので、充実しているほうだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

この図を見たときに、学校の規模等によってその配置頻度というのが、違いがあるのかなという部分と、東川登小学校、先日も公開授業がありました、この点はまた触れたいと思います。ほかと比べて比較的充実しているほうだというのは私も伺っていますが、次のスライドは、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略のスター戦略からの抜粋です。スター戦略の中で、基本目標②「最高の子育て・教育環境をつくる」の中の具体的施策（3）教育環境整備の具体的事業に赤で囲っています、ALT活用授業という文言が記載されています。このALT活用事業というのはどういった授業になるのでしょうか。この点について、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。スライドのほうごらんいただければと思うんですけども、（モニター使用）実際にその授業以外のところでいかに子どもたちが英語に触れるかというところで、英語でクリスマスパーティーといったものを実施したりしております。

また、消防署から1日救急隊長に任命された啓発活動を、ALTに行っていたりという形で、ALTを授業以外のところでも武雄市のためにお願いしているという状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

授業以外のところでも、ALTの方の活動の場、それでの活用というふうなところということですね。

先日、東川登小学校でオンライン英会話の公開授業がありました。それ私も参加しました。そのときに、東川登小学校が、ALTの方の配置の頻度がほかと比べて高くしてあった分で、その点でとてもメリットがあるということでした。関係者からお話を伺っても、子どもたちがALTの先生であるとか、英語についての親しみをもちやすくなっていると。例えば子どもたちからこれって英語で何て言うんですかっていうふうな問いかけが自発的であったりとか、そういうふうなメリットがあるということを知って、なるほどなというふうに思いました。

やっぱりこう、英語っていうのが、将来教科化というのがありますが、どうしても、私もそうでしょうが、英語っていうふうなところで、どうしてもまずこう壁をつくってしまう部分があるかなと思いますし、例えば町なか歩いていて外国の方がいたらすんなり近づけるかどうかっていったらそこはわからない部分もあります。そういった、東川登小学校でもメリットというのが見られたように、やはりALTの方がより充実した形で配置されるというのは、とても、外国語活動という部分でより充実したものになるんじゃないかなというふうに思っています。なかなか全校にALTの方を常駐で配置っていうのは難しいかとは思いますが、よりこの点で充実したような形になるようにできないかなというふうに思いますが、この点についていかがお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。御指摘のように、人件費を考えると直ちに人数をふやすっていうのはなかなか難しいとは考えております。ただし今年度にも告示される新しい学習指導要領については、やはり実際のコミュニケーションに応じて、英語を活用するというのが大事というところもあって、小学校において英語を扱う時間というのがふえることになっております。平成32年度、2020年から小学校で全面実施ということなんですけれども、平成30年度から先行実施が行われるかもしれないということで、今文科省のほうで検討中だとは聞いておりますけれども、国においてもこのALTを招聘するプログラムのほうも拡充しようとしているという状況と聞いておまして、ALTの人員の充実についてですけれども、今後の学習指導要領の改訂に向けての、国からの財政的な支援とか、そういう拡充の方向の可能性にもらみつつ、市の財政との関係も踏まえて検討していかなければならないと思っております。

英語の習得状況に応じて、いかにみずから使うかというところ、状況をつくっていくかと、そういう体験とか交流の場ってというのは、極めて大事だと思っておりますので、しっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

将来的に教科化される前に、先行実施があるかもしれないということで、先行実施となるどこかの地区でモデル的に行うというふうな形になるんですかね。もしそういうふうな流れがあるとしたら、そこをやはり浅井副教育長のお力で何か持ってこれないかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。先行実施というのは、本当は全国で一斉に先行実施されるといったものですので、モデル的には実はもう既に各地で先行的に行われていて、それを踏まえて全国にいかに進めていくかという形になっております。私の力でできるところはどこまであるかわからないですけども、状況はできるだけ把握しながら使えるものは使って取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

小松市長とともに、教育長とともに、よろしく願いいたします。

外国語活動という部分なんですけど、やはり学校で学ぶということ以外にも、先ほどスライドでもありましたが、授業以外の部分での活動体験というものもあると思います。例えば、中学生が夏休みにハウステンボスに行ってそこで英語の体験をするというふうなことも希望者にされているのもあります。先ほどありましたのは交流会があったりというのがありますが、例えば武雄でも海外の方が来られていますインバウンドというものもありますが、学生にやはり学校で習ったもの以外のよりリアルな状況での体験をするというのはとても大事なことじゃないかなと思います。観光で来られた方にガイドさんの通訳をする、そういった体験ができればいいですが、なかなか観光の方もいつ来られるかわからない部分もあります。例えば、ALTの方が来られたときに一度集まってもらって、そういうふうな形でガイドの通訳をちょっとしながらリアルな体験をしていくとかですね。ほかに、例えばセバストポールからも来られています。その子どもたちと体験をするとか、ほかに、昔ちょっと私が聞いたところなんですけど、青陵高校時代に青陵高校の学生さんが米軍のほうに行って交流をされて

いたというのちょっと聞いたことあります。米軍、佐世保なんでここからもう1時間もあれば行けるところでもあります、向こうも子どもたちがいて学校もあるわけですので、例えば、そういった学校の生徒たちと交流をする、向こうで交流するとか、武雄に来てもらって案内をして交流をするとか、そういったことってというのはつなげられないかなと。

先ほど言いましたようによりリアルな体験という、状況で体験するというのがよりつながってくる部分じゃないかなというふうに思いますが。根本は子どもたちに体験をしてもらうというふうなところで、この取り組みについてどのようにお考えでしょうか、答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

回答いたします。先ほど御指摘いただいたイングリッシュキャンプであつたり、ALTの案内、セバストポールの子もたちとか、米軍とかいろんなアイデアいただいたと思っております。先方のこともあると思うので、直ちにこれがとはここではお答えできませんけれども、いろんな試行錯誤をしまいたいと思っておりますので、引き続き御助言をよろしく申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

やはり小さいときからこういった英語に触れるというのは私は大事だと思っております。私自身も英語に苦手意識があつて、先日というか、かなり前にオランダに行ったときに機内でダージリンティプリーズと言ったらグリーンティが出てきたんですね。あと切符買うときも30分ほどかかって日本語のほうが早いんじゃないかっていうふうに思って、苦勞をいたしました。そういう意味で、やっぱり小さいころからの経験というのは大事だろうというふうに思っています。

ALTの活用はなかなかさっきの表のとおり、ALTさんも多忙だというふうに思っておりますけれども、一方で中学生が、あるいは高校生がそういった観光ボランティアの補助をやるとか、そういったのは、そういった彼ら彼女たちにとっては実体験の勉強になるというのものもあるし、まちをさらに知る機会にもなると思っております。あわせてやはりこれからインバウンドもふえてくるでしょうから、現在頑張っておられる観光ボランティアの補助というのは観光にも資すると。

そういう意味で教育委員会と観光課で、観光ボランティアについては、ここはぜひ話を進めていきたいというふうに思っています。とにかく現状の、例えば授業の中で何か組み込めないかとか、ESSの活動を広げられないかとか、そういう方向にお願いできないかとか、そう



いったいいろいろな、現状でもできる部分はあると思いますので、そこは部局を越えて、考えてやっていきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

観光ボランティアというところを考えていきたいというふうな答弁をいただきました。教育が一丁目一番地、子育て教育は一丁目一番地というところで、まあそういうふうな体験をすること、まちに学生がそういうふうな形で入っていることが、その前の高校生と市長が語る会でも言いましたが、やはりまちのにぎわいにもつながるんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも具体的に進めていっていただきたいというふうをお願いいたします。

それでは最後の項目に移ります。最後は施設利用についてです。今後、武雄市の市役所、新庁舎開設に向けて工事がされていますが、新庁舎ができた後は現在のこの庁舎は解体されて更地になると聞きました。

そこで質問ですが、この現庁舎が解体されて更地となった後、その跡地は、また職員と来庁者の駐車場もありますが、どのように計画をされているのでしょうか。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現在のこの庁舎につきましては、新庁舎ができた後には御指摘のとおり解体という予定でございます。その跡地についての活用については、現時点、白紙でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そこは白紙、現在は決まってないというところで、庁舎建設等特別委員会のほうで投げかけられて、そこで検討されていくのかなというふうに思いますが、一つ提案です。

スライドに出しましたのは佐賀市にあるむつごろう広場です。以前、アーケードだったところを、その跡地を活用してイベント広場として現在使われています。常設のステージがあって、音響設備があって、テーブル等があって、イベント広場としても使われていますし、ここに訪れる方の憩いの場というふうな形でも使われています。また、ここは無料の充電スポットがあったりとかW i - F i 等も完備されています。管理、運営についてはN P O が委託されて行っているということで、現在の広場の利用状況を伺いますと、市内の方だけでなく市外とか県外からもステージを使いに来られている、その利用が土日だけでなく、平日も利用がふえているというふうなことで言われていました。

私が、武雄の市内について思うのが、このイベントを行う場ということについてです。

例えば保養村に催し広場っていうのがあります。そこでもイベント等行われています。ただ、武雄市の温泉街とはちょっと距離もありますし、温泉街との相乗効果としてはなかなかつながりにくいのかなというふうに思っています。武雄はやはり温泉街、北部の活性に取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

そこでその相乗効果を考えた場合、やはりより近いところ、温泉街と近いところ、そこにこのイベントスペースっていうのを設けたらどうかなというふうに思っています。設備としては常設のステージと、屋根があればいいんですが、それを全面となるとなかなか難しいので、ステージの周りに一部でもいいと思います。で、音響設備があると。

私もいろんなイベントにちょっとかかわってきたりしましたが、やはりこうステージをどうするとか、音響をどうするっていうふうなところ、結構悩むところでもありますし、そういうのがあるというふうになると、イベントする側にとっても、とても利用しやすい、利用しやすいということはそこでのイベント、いろんなことが行われやすくなる、となると活気が出てくる。そうなってくると人の交流があって、それが周辺、例えば先ほど言いましたように、温泉街の近く、そういったところとの相乗効果っていうのも出てくるんじゃないかなというふうに思っています。もちろんこの跡地というふうなところで言いましたが、駐車場については、この辺の駐車場はとても大事なところですので、そこはもちろん残しながら、例えば2階建てにしてでもっていうふうなところも私は思いますが、この庁舎の跡地について、こういったイベントスペースっていうのを、イベント広場を設けてはどうかというふうに思います。もしこの跡地が難しいという場合は、交差点のところにもちなか広場もありますので、あそこが大体本来そういった目的を持っているところでもあると思いますが、この跡地利用について、このイベント広場という部分で、どのように考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず庁舎の跡地利用については、ここは議会の庁舎建設等特別委員会でぜひ御議論いただきたいというふうに、まず申し上げます。

その上で、じゃあこの武雄市において、こういったイベントスペースということについてですけれども、私もむつごろう広場、最近も見に行きました。スケジュール、イベントカレンダーのようなものがあって、それを見ると大体2日に1回イベントが、夜とかされているような感じかなと思っています。商店街も近くにあるので、その相乗効果もあるのかなと思っています。

私も、このイベント広場を武雄にっていうのを考えた場合に、例えば箱はつくったけれど

も、果たしてそこでイベントがなされるんだろうかというふうに、ちょっと思っているところがあります。やはり、そこは一つはそういった集まる場所の、人がたくさん集まる場所の近くっていうのはあるかもしれませんが、やっぱりそのイベントを、例えば月何回かしか使われないのであればまさしくもったいない施設になります。そういったイベントをどうするのか、こういったあたりは行政だけではなくて、恐らく豊村議員もかかわってらっしゃったりするような、民間の、地域の皆さんが主体になるものだろうと思っています。施設の前に、私としては、やはりそういった地域の皆さんがこういったことをしたい、ああいったことをしたいと、そういったものがあって、そしてまさに官民連携でやっていくべきものかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かにどれぐらいイベントが開催されるかというのは未知数なところありますが、私はこう攻めるべきところかなというふうにも思いますし、することによってまちの雰囲気、人の交流というのも変わってくるんじゃないかなというふうに私は思うところもあります。先ほどのむつごろう広場も同じように市内だけじゃなくて市外、県外からも来られるという部分で、ある意味アセットマネジメントの分もありますが、こういった分に関しても武雄のことについていうふうに考えるだけじゃなくて、私が思うに、武雄、県の西部の拠点として、どういうふうに武雄をもってくるかというところ、そういったふうに考えて取り組むこと、必要かなというふうに思っています。この点について、先ほど言われましたように官民、民間の考えも聞きながらというふうなところであると思いますが、今後の検討が進んでいくことを願っております。以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時13分

